

令和元年9月11日

1 審査付託事件

- 認定第1号 平成30年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定
認定第2号 平成30年度土幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第3号 平成30年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第4号 平成30年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第5号 平成30年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第6号 平成30年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第7号 平成30年度土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第8号 平成30年度土幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定

2 出席委員（10名）

加藤 宏一	大西 米明	伊藤 健蔵	清水 秀雄	牧野 圭司
曾我 弘美	中村 貢	森本 真隆	大野 明	矢坂 賢哉

3 欠席委員（0名）

4 説明のため出席した者

町長	小林 康雄	教育長	堀江 博文
農業委員会会長	渡邊 睦実	代表監査委員	佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	高木 康弘
総務企画課長	石垣 好典	会計管理者	三島 重浩
町民課長	藤内 和三	保健福祉課長	堀江 菜穂子
保健介護担当課長	三島 裕子	産業振興課長	亀野 倫生
建設課長	増田 優治	道路維持担当課長	佐藤 英明
施設担当課長	田中 敏博	子ども課長（兼）	高木 康弘
消防課長	土屋 政勝	特老施設長	佐藤 慶岩
ほか、関係職員			

6 教育委員会教育長の委任を受けて出席した者

参事	玉堀 泰正	教育課長	藤村 延
給食センター所長	齋藤 英雄	高校事務長	上野 清子
ほか、関係職員			

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 角田 淳二 ほか、関係職員

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 矢野 秀樹 総務係長 宇佐見 和重

9 会議録

会 議 の 経 過

(午前10時00分)

質 疑	加 藤 委 員 長	おはようございます。きのうに引き続き決算審査特別委員会を再開します。
		きのうは議会費、総務費の説明まで終了していますので、本日は質疑から行います。質疑ありませんか。
	伊藤委員	5番、伊藤委員。 学校林の32ページなのですが、カラマツなのですが、通常林齢が50年たつと販売する時期が来るのですが、これ60年物が多いのですが、特に新田、66年物があるのです。60年超えると木の品質が劣化します。価格にも影響します。やはり有利販売すべきでないかなという気がするのですが、その辺の販売の見通しはどうなっているのかお聞きしたいと思います。
	加 藤 委 員 長	産業振興課長。
	亀野産業 振興課長	産業振興課長、亀野からお答えをいたします。 実を申しますと、新田の閉校に伴って学校林のほう伐採を計画しているところでございました。ただ、その後の伐採後の利活用等も今検討しているところでございまして、林齢によってそれぞれ時期早々に伐採をして、再植栽か、あとは土地の利活用を考えているところでございます。
	加 藤 委 員 長	10番、森本委員。
	森本委員	27ページ、広報活動の中のユートピアメールについてご質問いたします。 年度中に延べ7名からユートピアメールが届いた。そして、ごみの収集などについてとありますけれども、ごみの収集以外のメールの内容等を教えていただきたいと思います。
	加 藤 委 員 長 澤崎広報 担当主査	広報担当主査。 企画グループ広報広聴担当、澤崎からご説明いたします。 30年度のユートピアメールを寄せていただきました7件なのですけ

	れども、1件が道路の木が倒れそうという通報ですとか、トレーニング室のレッスンについてのご意見ですとか、昨年地震のときの停電についての災害時の広報車について聞こえなかったというご意見ですとか、同様に総合研修センターのトレーニングルームにつきまして土日の利用のご意見、またコミバスの関係のご意見、また広報の成人式の写真について大きく掲載してほしいなどのご意見がありました。
	以上で説明を終わります。
加 藤 委 員 長 森本委員	再質問ありますか。10番、森本委員。 それでは、インターネット上、ホームページ上でもユートピアメール受け付けていると思いますけれども、インターネットを通じてのユートピアメールの実績も教えていただきたいと思います。
加 藤 委 員 長 澤崎広報 担当主査	担当主査。 広報広聴担当、澤崎よりご説明いたします。 平成30年度につきましては、ユートピアメールの郵便でのご意見が全てでした。また、29年度以前に関しましては、メールでのご意見、また今年度に関してもメールでのご意見もいただいております。
	以上でございます。
加 藤 委 員 長 森本委員	10番、森本委員。 ユートピアメール自体は、町民の方の率直なご意見をいただける素晴らしい取り組みであると思うのですが、ホームページ上のユートピアメールについては、問い合わせフォーム、問い合わせのところからしか送ることができないようになっていると思うのですが、よくホームページを見ていろいろなところをクリックして探す方であればいいのですが、一目でユートピアメールを送る状態にはなっていないように感じます。その点も今後検討いただいて、ホームページからでも町民の方がしっかりとした意見を出せるような体制づくりに努めていただきたいと思います。
加 藤 委 員 長 石垣総務 企画課長	総務企画課長。 総務企画課長、石垣よりお答えいたします。 ユートピアメールにつきましては、年間3カ月に1回ずつ用紙を広報にあわせて皆様に配布しているところでございますけれども、今森本委員から発言ありましたように、使いやすいように当然ホームページ上からフォーマットといいますか、その用紙からすぐわかりやすいようにトップページに張りつけるとか、より使いやすいように改善する方向で検討してまいりたいというふうに思います。
加 藤	6番、清水委員。

委員長
清水委員

46ページのコミバスの運行についてお伺いをします。

現在コミバスは、土日祝祭日除いての運行を行っていきまして、非常に好評を博しているのですが、これは町民からの要望なのですが、ケアハウスから買い物にアスポまで行きたいという要望があって、あそこまで営業車を使っていくと結構かかるものですから、そういう点では土日どちらか1回運行していただければ大変ありがたいのだという要望が出ているのですが、その点についての要望に応えられますか。

加藤
委員長
石垣総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、石垣よりお答えいたします。

コミバスにつきましては、年末年始及び土日祝日を除く月曜日から金曜日まで運行しているわけですが、寄せられる意見の中には土曜日から日曜日、具体的に言いますとアスポが一部お店で日曜日にポイントが多い日があるのです。そういう日に運行していただけると大変助かるというようなご意見を受けてございます。その意見について、今年も何件かそのような意見寄せられておりますので、コミバス、高齢者の外出支援という目的もありますので、今後いろいろ乗客、乗る方の動向によって路線とかも一部変更するようなことも検討しておりますけれども、その辺も含めて今後どういうふうなものか。結局ルートが決まっておりますので、主に公共施設とかを回るようなルートになっておりますので、土曜日とか日曜日については公共施設が休みなために、病院ですとか役場とか、そういうところに回してもなかなか利用がないものですから、お買い物の利用についても、そういう実態にある、要望があるということも含めてこの路線の検討、土日の運行も検討してまいりたいというふうに思います。

加藤
委員長
清水委員

再質問ありますか。清水委員。

今課長からも言われていますように、あそこ高齢者が多いのです。そういう点ではやはり買い物して帰りが大変だということもあるのでしょうが、いずれにしてもあそこから交通手段としてはコミバスが走っていただければ大変ありがたいという要望が強いので、ぜひ要望に応えていただきたいというふうに思います。

加藤
委員長
石垣総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、石垣よりお答えします。

ケアハウスのところの前にそういう路線でコミバス運行しているのですが、ケアハウスから乗られて利用されている方も相当な数いらっしゃるしまして、行き先的には買い物だとか、金融機関だとか、役場とかってあるのですけれども、そういうことからすると、そうい

う場所から乗ってお買い物とかで利用されている方も結構いますので、具体的には先ほど言いましたように土曜日とか日曜日にそういう買い物に運行してほしいという要望は受けておりますので、その辺含めて、再度同じ答えになりますけれども、検討してまいりたいというふうに思います。

加 藤
委 員 長
大西委員

3番、大西委員。

48ページの地域防災計画なのですが、去年のブラックアウトも含めて、今でも台風15号で千葉県が50時間以上もブラックアウトになっているということで、全道一円のブラックアウトは大変でしたけれども、今こういう時代になってくると部分的に土幌町全部がブラックアウトするというようなこともこれからはあるのだと思います。だから、想定外でなくて想定内にしていかなければならぬと思うのですが、そこで土幌町でこういう災害時の訓練ってやったことないのだと思うのです。だから、消防団としては北十勝だけでちょっとした災害のときにどうするのか、訓練を音更でやったことありますけれども、町民全体を対象として、災害時にブラックアウトの中で避難所がどうなるのかって体験してみないと計画できないのだと思うのです。これは机上の空論みたいなことを一生懸命計画つくっているのだと思うのですけれども、それをやってみることによって、ああ、こういうことがあるな、ああいうことがあるのだなということがわかると思うのですが、一回計画をしてみたらどうですか。

加 藤
委 員 長
小林町長

町長。

おっしゃるとおりだと思うのですが、本町例えば役場であるとか、福祉施設であるとかということを火災等を想定してやっているのですが、これだけいろんな大きな災害が発生する中ではもう少し想定を広げて、例えば今は自主防災組織なんかも出ているのですけれども、そういうところを使って町民に参加してもらう、あるいは開発とか自衛隊も参加したような形の防災訓練というのをこれからやっていく必要があるということでもありますけれども、今後やる方向で検討させていただきたいと思います。

加 藤
委 員 長
大西委員

3番、大西委員。

また同じ防災の話ですが、備蓄の食料品が町もかなり備蓄は、6,000人に対応できるだけの備蓄はされていると思うのですが、この間参議院の選挙のとき来ると、賞味期限近いやつをもらって、よく内容を見てみますと小麦粉や何かを使っている。これだけアレルギーの子供たちがたくさんいる中で、アレルギーの子供たちのための備蓄食品はあるのか、持っているのかどうかお聞きします。

加藤委員 長 福田防災 担当主査	担当主査。 総務企画課総務グループ防災担当主査、福田よりお答えいたします。 アレルギー対応の防災備蓄についてなのですが、今年度より購入していく予定となっています更新するクラッカー、そしてアルファ米についてアレルギー対応のものを購入している最中でございます。順次これをアレルギー対応のほうに切りかえていくということで考えているところでございます。 以上です。
加藤委員 長 大西委員	3番、大西委員。 ということは、備蓄のものについては大体アレルギー対応できるものに全部かえていくということですか。
加藤委員 長 福田防災 担当主査	担当主査。 総務企画課総務グループ担当主査、福田よりお答えさせていただきます。 今年度につきましては、購入分につきましては全てアレルギー対応というふうに考えてございますが、クラッカーにつきましては賞味期限が5年あるものですから、5年かけて順次切りかえていくというふうに考えてございます。一気にかえるということは今のところちょっと不可能でございますので、年間2割ぐらいずつかえていくということで考えております。将来的にはアレルギー対応のほうに切りかえていきたいというふうに考えてございます。
加藤委員 長 大西委員	3番、大西委員。 価格がわからないので、かえるのがいいのかどうかわかりませんが、全員のアレルギー対応でなくてもいいわけだから、アレルギー対応のやつってちょっと高いのではない。だとすれば、全部をアレルギー対応にしなくても一部分だけでもいいと思うのだけれども、価格が同じならそれは全部かえてもいいのですけれども、その辺はどうなのですか。
加藤委員 長 福田防災 担当主査	担当主査。 総務企画課防災担当の福田よりお答えさせていただきます。 品目にもよりますが、パンなどにつきましては小麦でできているものですから、それは小麦のアレルギーには対応してはございません。ただ、アルファ米等につきましてはアレルギー対応のものが最近主流となってございまして、そういうものを中心として入れているところでございます。価格につきましては、ほぼ同じような値段でなっ

加 藤
委 員 長
大西委員

いまして、アルファ米につきましては10円、20円程度だと思っています。

以上です。

3 番、大西委員。

この間の選挙で話題になったN国、NHKの受信料、この間の新聞で、あるホテルが何億円も、部屋にあるテレビの受信料全部払えってNHKから請求あって、何億円か請求されて、払わなければならぬはめになったのですが、町村なんかは結構病院にもあるだろうし、特養にもあるだろうし、部屋ごとにあるだろうし、温泉にもあるだろうし、相当な数になっていくのだと思うのです。それで、行政って本当に満度払うととんでもない金になるのだと思うのですけれども、その辺は町長、国との交渉で、行政機関の中にあるものって正確に言えばパソコンだって全部払わなければならぬだろうし、その辺国会議員、NHKぶつつぶすと言った人の言うのも一理あるのだけれども、その辺はどうなっているのですか、町として。

加 藤
委 員 長
小林町長

町長。

まず、支払っている状況について総務企画課長のほうからお答えさせていただきます。

加 藤
委 員 長
石垣総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、石垣よりお答えいたします。

NHKの受信料についてですけれども、総務課のほうで把握している調査物でいきますと、31年度は地上契約が31台、衛星契約が12台の合わせて43台の契約をしているところでございます。このほか、特養、病院の居室については、それについては業者のほうで払うというような契約になってございます。温泉は、温泉で支払いをしていると。公共施設関係については、以上の43台を契約して、受信料を支払っているという状況であります。

加 藤
委 員 長
大西委員

再質問。3 番、大西委員。

これもだんだん国会で騒いでいくのだと思いますけれども、行政と民間とは違うのだと思うのです。町村会を含めて、40何台と言ったけれども、本当に40何台か、30台か100台かわかりませんけれども、本当に正確に払えなんて言われたらとんでもない出費になるのだと思うのです。それで、行政は違うのだよということを国に町村会を通じて、道を通じていかないと、今一般家庭でもそうです。部屋ごとに何台もあっても1台ぐらいで終わっていますけれども、そこを何とかしてもらわないと大変なことになると思うのですが、町村会や何かで話

	になりませんか。
加藤委員長	町長。
小林町長	2台目以降は安くなるという契約もあるようですけれども、今の法律上でいくと支払わなければならないということでもありますけれども、今NHKの放送でいろんな課題も提起されているので、そういうものについて町村会を含めたところで少し議論しながら、安くできるものは安くなるというようなことを行政としても国に申し上げていく方向で考えていきたいと思います。
加藤委員長	6番、清水委員。
清水委員	55ページの8、年度別町税滞納額が出ております。ここでは564万2,337円が未納額となっております。滞納されている戸数といいますか、件数と言ったほうがいいのですか、わかりますか。
加藤委員長	担当主査。
加藤諸税担当主査	町民課長にかわり、町民課税務担当主査の加藤からお答えさせていただきます。 町民税のほう62件、固定資産税が50件、軽自動車税が32件になります。 以上です。
加藤委員長	6番、清水委員。
清水委員	滞納されている町民に対してそれぞれ督促なり、納税をお願いしているのだと思うのですが、納税の方法として一気に納めるということがなかなか難しいというような状況であれば、分納にさせていただいても納めていただくという方法をとっているのですか。
加藤委員長	町民課長。
藤内町民課長	町民課長、藤内よりお答えさせていただきます。 徴収の方法ですけれども、清水委員がおっしゃられるとおり、一気に納めることが無理な場合は個別に相談をして、分納という形をとっております。
加藤委員長	ほか質疑ありませんか。
	(なし)
加藤委員長	ないようなので、議会費、総務費の質疑を終わります。 説明員が入れますので、暫時休憩します。

午前10時23分 休憩

午前10時26分 再開

説明

加藤
委員長
堀江保健
福祉課長

休憩前に続き委員会を開きます。

民生費、衛生費について説明願います。保健福祉課長。

保健福祉課長、堀江より民生費についてご説明いたします。

64ページをお開き願います。1項社会福祉総務費の1、概要ですが、平成30年度は支え合いで安心、安全を共感する町の実現を目指す土幌町第3期地域福祉計画の3年目の年として事業を実施しました。また、9月の北海道胆振東部地震の際は、独居老人等の安否確認を実施しております。

2、民生委員、児童委員活動への支援につきましては、民生委員17人、児童委員2人の19人体制で活動を行いましたが、31年3月に民生委員1人が辞任しております。(1)、定例会の出席状況、(2)、活動状況、65ページに移りまして、(3)、担当地域は、記載のとおりでございます。

3、生活保護等では、(1)、被保護世帯状況は30年度末で世帯数は5世帯増の37世帯、人員は4人増の48人です。66ページに移りまして、(2)、高齢者等生活費扶助事業につきましては、前年度より3世帯減の13世帯、54万円の支給となっております。次に、(3)、灯油代金の高騰により、臨時冬期暖房費助成事業として市町村民税非課税世帯を対象として395世帯に対し、1世帯当たり1万円の商品券を交付、このうち被生活保護世帯は収入申告の対象とならない8,000円分の商品券を交付しました。

4、土幌町社会福祉協議会に対する事業助成金としまして1,806万5,540円、(2)、地域福祉活動実践事業として、以下記載の①から⑦の事業に対して506万7,000円を助成しております。

5、その他各種福祉団体助成としては、身体障害者福祉協会土幌町分会事業助成29万5,560円ほか、記載のとおりでございます。

6、日本赤十字運動の実践状況では、奉仕団の団員数10人で、リングブルの回収活動、奉仕活動を行っています。次に、社費の実績ですが、目標額に対して92.2%の達成率でした。

67ページに移りまして、7、土幌町安心安全地域づくり事業につきましては、(1)、福祉台帳登録事業は合計前年比12件減の460件、緊急医療情報キットの設置は同じく460個の設置、委託料140万円でございます。(2)、独居高齢者等安否確認訪問事業は、独居高齢者11世帯、障がい者等も合わせて合計13世帯、委託料7万8,750円となっております。(3)、若葉公営住宅安否確認事業は、延べ訪問件数650件、委託料30万円となっております。

8、その他福祉として、ひとり親家庭等医療給付事業ですが、平成30年7月分までは中学生までのお子さんの窓口での自己負担分を申請

	により償還払いで乳幼児等医療費給付事業の対象として対応しておりますが、８月分よりひとり親家庭等医療給付事業の対象として窓口での自己負担がかからないように助成方法を改正しております。給付額は、道補助、町単合わせて前年度より63万5,521円減の181万8,074円を給付しております。（２）、児童扶養手当、68ページに移りまして、（３）、特別児童扶養手当の支給状況、（４）、要保護児童対策地域協議会、（５）、災害見舞金支出状況、（６）、災害弔慰金支出状況は、記載のとおりとなっております。（７）、北海道胆振東部地震災害見舞金につきましては、ブラックアウト時の交通事故により重傷者見舞金として１名に対し30万円の義援金が北海道義援金配分委員会より配分され、対象者に伝達しております。
	次に、９、総合福祉センター利用状況は、記載のとおりでございます。
	10、総合福祉センターで取り扱った住民票等の交付は、合計で328件となっております。
	以上で説明を終わります。
加藤委員長 藤内町民課長	町民課長。 69ページ、２項国民年金費について町民課長、藤内より説明いたします。 国民年金保険料は、国民年金法第87条において月額１万6,660円とされていますが、平成16年の年金制度改正により、賃金や物価の変動に応じて年度ごとに改定され、平成30年度は月額１万6,340円となっています。年金給付額は、平成24年の法律改正で段階的に特例水準を解消することで世代間の公平を図ることとなったことから、平成30年４月以降の老齢基礎年金額は77万9,300円となっています。１、被保険者数は、１号、３号、任意加入被保険者の合計1,269人となっています。２、保険料月額、３、保険料免除状況、４、給付状況は、記載のとおりです。
	以上で説明を終わります。
加藤委員長 堀江保健福祉課長	保健福祉課長。 保健福祉課長、堀江よりご説明いたします。 ３項障がい者福祉費、１、概要ですが、今年度は土幌町障がい者計画、第５期障がい福祉計画のスタートの年として事業を実施してまいりました。 70ページに移りまして、２、相談業務は合計210件でございます。 ３、身体障がい者、（１）、手帳の所持者は、前年度より７人減の355人となっております。（２）、補装具、更生医療給付、（３）、軽度難聴児補聴器支給状況につきましては、記載のとおりでございます。

次に、4、知的障がい者に係る療育手帳の所持者数は、A判定及びB判定、合計は84人でございます。

71ページに移りまして、5、精神障害者保健福祉手帳、新規申請はありませんでした。手帳所持者につきましては、1級から3級合わせて30人。(2)、精神通院医療費の申請は97件となっております。

6、各種福祉手当の支給状況は、記載のとおりでございます。

7、心身障がい者等通所費等支給状況は、35人、106万435円となっております。

8、地域就労支援事業ですが、2企業で12人が就労体験を行っております。

9、地域生活支援事業の(1)、日中一時支援事業は、延べ利用者数は前年度より1,199人増の3,296人、給付額1,701万9,300円で、登録者数の変動はありませんので、1人当たりの利用日数の増加によるものでございます。72ページに移りまして、(2)、移動支援事業、(3)、日常生活用具等給付事業、(4)、訪問入浴サービス事業は、記載のとおりでございます。(5)、地域活動支援センター事業は、登録者は対前年度比1名減の16人、延べ利用者数は2,649人、助成額86万1,000円です。また、30年度も町外施設の利用はありませんでした。(6)の自動車改造助成事業は、2件、18万7,000円でした。

10、自立支援給付の(1)、障がい支援区分認定者は、施設入所者及び在宅生活者について区分1から6の合計で43人、未認定者は16人、合計59人となっています。73ページに移りまして、(2)、介護給付、訓練等給付につきましてはこの表に記載のとおりで、支給決定者合計170人、合計給付額1億9,292万8,576円です。74ページに移りまして、計画相談支援給付費は例年同様ですが、平成30年度より土幌町こども発達相談センターで児童を対象に相談支援事業所を開設したことから、新たに障害児相談支援給付費として47人、109件分として158万7,620円を支給しております。特定障害者特別給付費は、記載のとおりでございます。

11、重度心身障害者医療給付事業は、ひとり親家庭等と同様、平成30年8月より中学生までのお子さんは窓口での自己負担がかからないように助成方法を改正し、道補助、町単独分合わせて給付額は前年度より368万1,872円減の1,046万9,365円となっています。

次に、12、障がい者団体活動助成金は、主に障がい者支援の会職員の人件費分として790万7,000円、維持管理費助成として170万2,053円を助成しております。

13、会議等の開催状況は、記載のとおりでございます。

次に、4項老人福祉費ですが、本町における65歳以上の人口は30年度末に1,980人となり、高齢化率は前年度より0.6ポイント増加し、32.3%となりました。

75ページに移りまして、3、老人福祉施設措置事務は、管内の養護老人ホームに1人、特別養護老人ホームに1人の合計2名を措置し、措置費支弁額は記載のとおりでございます。

4、老人福祉主要行事は、記載のとおりでございます。

5、敬老祝金等の支給は、前年度と同じく77歳、88歳で111人、100歳は1人の方に記載のとおり支給しております。また、上記以外の75歳以上の方には敬老記念品としてプラザ緑風の無料入湯券をお一人5枚を送付しております。

6、社会福祉法人士幌愛風会に対して、地域共生型交流施設維持管理助成金として12万円を助成しております。

7、その他各福祉団体助成金は、記載のとおりです。

8、高齢者緊急通報装置設置事業として新規3件を設置し、設置数は30件となっております。

9、高齢者交通費助成事業については、前年度より1人増の57人の方に交付しております。

76ページに移りまして、10、高齢者等冬期就労対策事業においては、道路沿いの雑木伐採事業に11日間、延べ労働者267人、委託料224万3,514円でございます。

次に、5項後期高齢者医療費ですが、一般会計負担分として12分の1の6,754万2,000円を療養給付費負担金として支出しております。

1、給付状況は、記載のとおりでございます。参考値として北海道後期高齢者医療広域連合より提供を受けたものです。また、30年8月より高額療養費の自己負担限度額が記載のとおり変更となっております。

77ページに移りまして、6項介護福祉費ですが、士幌町高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画のスタートの年として事業を実施しております。

2、介護保険申請は前年度より11件減の338件であり、3、介護認定調査については記載のとおりでございます。

4、65歳以上の要支援、要介護認定者の障がい者控除対象者の認定証の交付ですが、申請者123人に対して115人を障がい者として判定しているところでございます。

5、会議の開催状況は、記載のとおりでございます。

6、地域介護・福祉空間整備等補助金は、グループホーム改修費用として727万円を支出しております。

78ページに移りまして、7、認知症高齢者等緊急支援事業は、JA士幌町との協働事業で、30年度の利用はありませんでした。

8、指定介護予防支援事業所につきましては、地域包括支援センター内の職員兼務で事業を実施しており、介護予防支援サービス収入は利用件数223件、給付費用97万5,700円となっております。

加藤委員長 高木子ども課長	9、介護職員初任者研修受講料助成は、介護ヘルパーの人材確保を図るため29年度から実施している事業で、5人に助成しました。 10、高齢者介護予防モデル事業助成は、記載のとおりです。 次に、7項介護保険費ですが、介護保険低所得者利用者負担対策事業として、それぞれ記載のとおり減免をしております。 次に、8項居宅介護支援事業費につきましては、介護保険による居宅介護支援事業所として運営しており、79ページに移りまして、1、家庭訪問は認定更新調査訪問、延べ73回、アセスメント訪問、延べ108回、モニタリング調査訪問1,692回、2、連絡、相談、3、相談内訳、4、その他業務としてケアプラン作成などありますが、いずれも件数が増加している状況でございます。 5、居宅介護支援サービス収入は、給付費用額、介護認定調査収入合わせて1,753万5,252円となっております。大幅増の要因は、愛風会のケアマネジャーが1名減となり、町の居宅介護支援事業所の件数がふえたことによるものでございます。 6、介護者のつどいについては、2回実施しております。 以上で説明を終わります。 子ども課長。 80ページ、9項児童福祉総務費について子ども課長、高木からご説明いたします。 1、認可保育所等については、主に中土幌保育園関係で、(1)の在籍状況、(2)の職員状況は、記載のとおりでございます。(3)の保育料収納状況ですが、①の当年度分、②の過年度分ともに未納はありませんでした。(4)の決算状況については、入所児童の増により、約700万円増の合計4,359万1,098円となっております。 以上で説明を終わります。
加藤委員長 藤村教育課長	教育課長。 引き続き2、学童保育所について教育課長、藤村よりご説明いたします。 児童の健全育成を目的に、保護者が昼間家庭にいない留守家庭児童の小学生を対象に町内5カ所で開設し、運営は社会福祉法人温真会に委託しました。(1)、開設期間などの状況、81ページに移りまして、(2)、使用料収納状況は、記載のとおりです。 以上で説明を終了します。
加藤委員長 高木子ども課長	子ども課長。 引き続き10項認定こども園費について子ども課長、高木からご説明申し上げます。

課	長	1、在籍状況、2、職員状況は、記載のとおりでございます。 3、保育料収納状況ですが、(1)の当年度分の未納付額は1世帯、1万6,180円ですが、本年8月で完納になっております。(2)の過年度分の未納付額は、3世帯、36万4,000円となっております。(3)の早朝、延長保育料については、未納はありませんでした。 82ページに移りまして、4、決算状況、5、認定こども園の運営については、記載のとおりでございます。 6、子育て支援事業は、未就園児を対象に親子の触れ合いを中心に小集団活動を実施し、活動状況は記載のとおりでございます。病後児保育については、平成29年度より開始し、平成30年度の利用は2件ありました。 11項へき地保育所費、1、在籍状況は記載のとおりでございます。 83ページに移りまして、2、保育料収納状況、3、決算状況、4、主な施設整備は、記載のとおりです。 5、へき地保育所の運営では、NPO法人による運営をいただいております佐倉保育所が平成30年度末をもって閉所となりました。 6及び7の川西、上居辺へき地保育所の太陽光発電システム発電量等実績については、記載のとおりです。 以上で説明を終わります。
加	藤	保健福祉課長。 引き続き保健福祉課長、堀江よりご説明いたします。 12項児童手当費であります、児童手当等支給状況は前年度比589万円減の8,434万円の支給でございます。 以上で説明を終わります。
加	藤	子ども課長。
委	員	
長	長	84ページ、13項子育て支援推進費について子ども課関係分を子ども
堀江保健	福祉課長	課長、高木からご説明いたします。
福祉課長	課	1、子ども・子育て会議は、1回の開催で前年度の事業実績の報告
課	長	をしております。
		2、子育て支援センター事業は、子育て家庭への各種支援事業を社会福祉法人温真会に委託し、実施をしているもので、事業内容については(1)から(10)のとおりです。
		3、民間児童厚生施設等活動推進事業は、中土幌保育園に併設された児童センターの活動推進事業で、(1)から(3)の事業に要した経費を補助したところでございます。
		4、キッズクラブは、未就園の乳幼児を持つ親などを対象に子育ての仲間づくりを支援する目的で開設をしております。内容等は、記載
		のとおりでございます。

加 藤
委 員 長
堀江保健
福祉課長

5、特別保育事業は、社会福祉法人温真会において実施をしているもので、(1)、保育所地域活動事業については、世代間の交流などで人形劇や夏祭り等を実施しております。85ページに移りまして、(2)、一時保育促進事業については、育児疲れ解消などの対応として一時預かりを実施しております。

以上で説明を終わります。

保健福祉課長。

続きまして、子育て支援推進費の残りを保健福祉課長、堀江よりご説明いたします。

6、不妊治療費助成は、相談件数7人、申請者数6人で、助成額は34万8,000円でございます。

7、産後デイケア事業は、30年度から実施した事業で、産後身近な支援者からの援助が受けられない方を対象に実施する日帰り型のデイサービス事業であり、慶愛病院産後ケアセンターへの委託事業になります。利用者は3人で、9回の利用実績がありました。

8、高等学校等修学支援金給付事業は、前年より3人増の33人に合計330万円を支給しております。

9、子育て支援祝金は、入学祝金は前年度から12件減の5件、95万円、出産祝金は前年度より6件増の43件、291万円を交付しております。

14項乳幼児等医療費助成ですが、30年8月から国保制度改正の関連で現物給付、いわゆる窓口での自己負担の解消が拡大となり、道内の医療機関等での自己負担がなくなり、乳幼児及び小中学生の医療費助成として道補助、町単独合わせて受診件数1万3,945件、給付額2,268万9,647円となっております。

86ページに移りまして、次に15項未熟児養育医療費助成ですが、30年度はございませんでした。

以上で説明を終わります。

こども発達相談センター事務長。

加 藤
委 員 長
藤 村
こ ども
発達相談
センター
事 務 長

引き続き16項こども発達相談センター費について、こども発達相談センター事務長、藤村よりご説明いたします。

こども発達相談センターは、平成28年度から幼児療育センター機能を引き継いだ指定通所支援事業所として発足、今年度新たに相談支援事業所を開設し、支援の必要な児童を対象に相談から療育までを行いました。1と2は指定通所支援事業所に関する事、3は相談支援事業所の利用実績、87ページに移りまして、4は発達支援センター事業の利用状況、5、研修会等の開催について、それぞれ記載のとおりです。

加 藤
委 員 長
三島保健
福 祉 課
健康介護
担当課長

以上で説明を終了します。

続いて、衛生費入ります。保健福祉課健康介護担当課長。

衛生費について保健福祉課健康介護担当課長、三島よりご説明いたします。

88ページをお開き願います。1項保健衛生総務費ですが、健康推進担当の保健師5人は母子及び成人の保健指導を担当し、地域包括担当の保健師2名は高齢者の保健事業を担当し、連携して実施しております。管理栄養士は、業務全般を実施しております。保健師、栄養士の活動状況は記載のとおりで、家庭訪問、集団健診等の活動は保健師816回、栄養士264回実施しております。

2項予防費、1、母子対策、相談事業ですが、(1)、妊産婦相談、(2)、赤ちゃん相談、89ページ、(3)、電話、来所相談は、記載のとおりでございます。健康診査事業ですが、(1)、妊婦健康診査委託は、対象67人、交付率100%、委託料は361万5,012円となっております。(2)、妊婦健康診査、産後1カ月、生後1カ月健診交通費助成及び(3)、産後1カ月、生後1カ月健診費助成並びに(4)、新生児聴覚検査費助成事業は、28年度から実施しており、申請者数、助成額は記載のとおりでございます。(5)、(6)の乳児検診、(7)、(8)、幼児健診、90ページ、(9)、フッ素塗布及び歯科健診は、記載のとおり実施しております。(10)のフッ素洗口ですが、今年度も保護者より同意書提出のありました幼児について認定こども園及び保育所4カ所で実施しております。健康教育は、(1)のパパママ教室から91ページ、(5)、2歳児教室まで、記載のとおり実施しております。(6)の幼児の生活改善事業は、30年度は認定こども園及び中士幌保育所、上居辺保育所の保護者と幼児を対象に実施しております。(7)の離乳食教室は、記載のとおりでございます。

2、伝染病予防については、予防接種法に基づき実施しております。(1)から92ページの(10)までについては、記載のとおりでございます。93ページ、(11)、日本脳炎予防接種については28年度から実施をしているもので、記載のとおりでございます。次に、定期予防接種事業B類、(1)、高齢者インフルエンザ予防接種助成は、65歳以上の方及び60歳から64歳の内部疾患を有する方に一部助成をし、接種者は前年度より113人増の1,146人でした。(2)、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種助成は、26年10月より定期予防接種として開始となり、65歳より100歳の5歳刻みの年齢の方に個別に周知し、接種料金の一部を153人に助成しております。次に、任意の予防接種ですが、(1)、75歳から100歳までの定期接種以外の方で一度も肺炎球菌予防接種を受けていない方14人に接種料金の一部を助成、(2)、インフルエンザ予防接種助成は6カ月から高校生までに対象を拡大し、接種者は65

1人でございます。(3)、おたふく風邪予防接種助成は、18人に助成しております。94ページ、(4)、風疹抗体検査助成は3人、麻疹、風疹等予防接種は8人に助成しております。その他の検診、(1)、エキノкокクス症検診は、記載のとおりでございます。

3、成人対策、健康相談事業、(1)、成人、精神等相談、(2)、こころの悩み相談は、記載のとおりでございます。健康診断の(1)、特定健診及び特定保健指導につきまして、95ページ、受診者は684人、受診率49.0%の速報値であり、前年度確定値より0.9ポイント高くなりました。②、結果ですが、メタボ予備群及びメタボの人、合わせて118人、③、特定保健指導対象者として動機づけ支援50人、積極的支援28人の合計78人、発生率は合計で12.0%となっており、④、特定保健指導実施人数、⑤、結果説明会は記載のとおりです。96ページ、⑥、特定健康診査新規対象者、41歳の受診勧奨事業、(2)、後期高齢者健診については、記載のとおりです。(3)、がん検診につきましては、40歳以上の胃がん検診の受診者は266人、肺がん検診は431人、大腸がん検診は394人です。②のがん検診無料クーポン事業として40歳を迎える人に対する補助で、大腸がん検診は14人、胃がん検診は11人、肺がん検診は13人でした。③、早期がん検診、30歳から39歳の受診状況は、表のとおりでございます。97ページ、④、子宮がん検診の受診者、⑤、乳がん検診、⑥、早期乳がん検診、⑦、がん検診推進事業は、記載のとおりでございます。⑧、脳ドック検診受診者は49人が受診され、⑨、PETがん検診受診者は52人、98ページ、⑩、日帰り人間ドック受診者は前年度より8人増の26人、結果については表のとおりでございます。⑪、前立腺がん検診、⑫、骨粗鬆症検診は、記載のとおりでございます。99ページ、がんの発見数ですが、表にありますように30年度はPETがん検診により肺がん、悪性リンパ腫、各1人の計2人が発見されております。健康教育については、表のとおりでございます。病態別健康講座、女性健康まつり、ミニ健康まつりをそれぞれ記載のとおり実施しております。健康マイレージビンゴ事業は、29年度から運動に加え生活習慣病予防に関する各事業に参加をすることでポイントカードにビンゴをつくるものに変更して実施し、登録者数は299人になりました。健康づくり講演会は、8月3日に生涯学習講座の一環として記載のとおり開催したところであります。

以上で説明を終わります。

加 藤
委 員 長
藤 内
町民課長

町民課長。

99ページ、3項環境衛生費について町民課長、藤内より説明いたします。

1、野生大麻、不正ケシ除去状況につきまして、関係団体等の協力を得て、100ページ、大麻、ケシ駆除本数は実績のとおり駆除を実施

しました。

2、空き地管理状況現地調査実施状況としまして、土地管理者8人に対し、空き地の草刈りなど適正に管理するよう指導しました。

3、地域環境整備につきましては、北海道クリーン作戦にあわせ、春、秋の2回、町内42団体の協力により清掃活動が実施されました。

4、狂犬病予防事業につきましては、記載のとおりです。

5、公害対策関係につきましては、(1)、各種防止法に基づく届け出の受理については、記載のとおりであります。(2)、悪臭等については、年間を通してでん粉工場の順調な操業及び悪臭対策により、その発生を確認することはありませんでした。(3)、河川水質検査について、検査結果は101ページから103ページに記載しています。9月の検査で土幌川北開2号橋、音更川音和橋で大腸菌群数の基準超えがあり、11月の検査で土幌川北開2号橋が基準値内におさまりましたが、土幌川東豊橋、9月に引き続き音更川音和橋の2カ所で基準を超えました。9月と11月の検査で基準超えとなった音和橋については、検査実施機関からの助言により、再検査の実施を次回の検査結果をもって判断することになり、河川状況の確認パトロールの実施とあわせ、農業関係機関とも連携し、適切な管理を行うよう啓発しました。

次に、104ページ、6、火葬場使用状況、7、墓地利用状況につきましては、記載のとおりです。

4項ごみ処理費、1、ごみ処理状況につきましては、ごみの有料化が始まってから13年が経過しました。ごみの年間排出量は近年増加傾向にあり、1世帯当たりのごみ排出量についても同様の状況であります。今後も最終処分場延命のため、さらなる減量化と資源リサイクルの周知に努めなければなりません。また、個人のモラルの低下から発生するポイ捨て等の不法投棄があり、警察や地域住民と連携し、啓蒙活動や巡回パトロールを実施しました。(1)、ごみ処理状況、(2)、1世帯当たりのごみ排出量、105ページ、(3)、ごみ袋販売状況、平成30年度北十勝二町環境衛生処理組合負担金については、記載のとおりです。

2、資源リサイクル状況につきましては、ごみのリサイクル状況は前年度より約19t減少し、638tとなりました。回収された資源物は、中土幌リサイクルセンターにおいて破碎、減容、こん包等の中間処理後、有価物として販売しました。販売額は、資源ごみの減量と取引単価の下落により、前年度比41万9,000円減の534万円の販売収益となりました。今後ごみの減量とさらなる資源活用を推進していきます。106ページ、上土幌町分のプラスチック製容器包装中間処理業務については、上土幌町でプラ資源の中間処理をする施設を保有していないことから、その処理を土幌町が受託しています。業務受託料、受け入れ重量については、記載のとおりです。

質 疑		次に、5項し尿処理費について、平成29年度まで中島処理場において処理していましたが、施設の老朽化により、かねてから整備計画が進められていた十勝川流域下水道浄化センター浄化槽汚泥等受け入れ施設が完成し、平成30年4月から供用が開始されています。収集運搬は、許可業者がそれぞれの町民の要望に対応し、し尿、浄化槽汚泥の運搬実績内訳については記載のとおりです。次に、浄化槽法による法定検査受検状況につきまして、浄化槽の普及は快適な環境をつくるとともに地域の河川及び地下水汚染防止に大きく貢献しています。浄化槽検査は、法に定められている設備の機能検査です。受検対象数522基のうち、420基が適正、20基が不適正と指摘され、管理者、保守点検業者に不適正箇所の改善、82基の未受検に対し受検するよう指導しました。今後も浄化槽法の趣旨を理解いただき、町の環境を守るためにも法定検査を受けるよう指導を行っていきます。 以上で説明を終わります。 ここで11時15分まで休憩とします。 午前11時02分 休憩 午前11時15分 再開
	加藤委員長	
	加藤委員長	休憩を解いて委員会に戻ります。 民生費、衛生費の説明が終わりました。 今から質疑を行います。 質疑ありませんか。3番、大西委員。
	大西委員	66ページのバスの助成とかいろいろあるのですが、昔というほどでもないですけども、土幌町で福祉バスを持っていましたよね。それを某社に安価で売り渡して、そこから町民が使うときには安い運賃で使用するような形で売り渡したのですけれども、その会社が営業をやめてしまって、そのときにどういう契約であそこへバスを売ったのか。それが今どうなってしまったのか、そのバスが。わかりますか。
	加藤委員長	町長。
	小林町長	経過を調べさせて、後で報告させていただきたいと思います。
	加藤委員長	大西委員。
	大西委員	それは後でいいのですが、いずれにしても今民間のバスの運賃が非常に高くなっていますよね。町内の団体が何か活動しようとするときに、高いバス賃を負担するのが非常に大変で、活動が低下していくのではないかと思うのです。ですから、町として、各町村で全部が持っているのかわかりませんが、1台ぐらい町有バスを持っていないと民間の活動が低下しないかなと思うので、今後そんなことは町として考えているのかどうか、町長にお聞きします。

加藤委員長 小林町長	町長。 学校関係はスクールバスの予備車を持っているので、それを使うということなのですけれども、一般についてはバス賃が制度改正でちょっと上がっているかもしれないですけれども、実態を調べてみて、ちょっと来年度以降検討させていただきたいと思います。
加藤委員長 大西委員	3番、大西委員。 学校のバスは各学校の行事に1回ぐらいは貸し出すよということで、学校ごとに貸し出していたのだけれども、今は複数貸し出しているのかな、学校の行事には何回も。昔は1回しか貸し出さなかったのです。いずれにしても、町長、ぜひそれ考えていかないと、これから老人クラブの何かの大会に行くとか、女性連だとか、いろいろな団体の行動が、バスが買えないとすれば、バス賃をその団体に助成する、その分を助成するとかという方法をとることも選択肢の一つなのだと思うのですけれども、その辺も考えてちょっと検討してください。
加藤委員長 小林町長	町長。 バスの購入という話もあったので、バスを購入すると維持管理等相当高いということで、今バス購入の適切な補助金もないので、できれば町内の民間バスを利用させていただいて、それを必要であれば助成をするという方向で今後考えていきたいと思います。
加藤委員長 清水委員	6番、清水委員。 66ページの(3)です。臨時冬期暖房費助成の事業ですが、これ生活保護世帯については8,000円分の商品券を交付したということになっているのですが、これは1万円を支給してもそれは収入認定しないということになっていたでしょう。そうなっているのです。それは、どうしてこういう形で執行されたのでしょうか。
加藤委員長 堀江保健福祉課長	保健福祉課長。 保健福祉課長、堀江よりご説明させていただきます。 この福祉灯油のときに振興局の担当者に確認しまして、収入申告の限度額を聞いております。8,000円までが限度額だということでしたので、収入申告の不要となる8,000円分で支給をさせていただいております。
加藤委員長 清水委員	6番、清水委員。 今そういう答弁なのですが、これは1万円でもそれは収入認定しないという、生活保護世帯に対してそれはそうなっているはずなのです。

		帯広市でもそうですから。
加藤委員長	保健福祉課長。	
堀江保健福祉課長	担当主査のほうから詳細の回答をさせていただきます。	
渡辺福祉担当主査	福祉介護担当、渡辺からご説明させていただきます。	
	事業実施に当たりまして、先ほど課長のほうから話あったとおり、振興局のほうと確認させていただいております。事業実施後に議員の方より情報提供いただきまして、8,000円の取り扱いどうなのだろうという話をさせていただいております。その後に振興局さんに再度確認させていただいたところ、取り扱いとして一律に1万円、8,000円という、そういう減額はしないと、各地域でその辺判断してくれという話で国からおりてきているというのを踏まえて、振興局さんは8,000円ということで回っているものだとこちらでは把握しております。	
	以上であります。	
加藤委員長	6番、清水委員。	
清水委員	結局8,000円、2,000円は収入認定されて、それは支給額から差し引かれるから、それは無駄になってしまうから8,000円にしたということでしょう。だから、繰り返しますが、それは1万円で構わないという、そういうふうになっているはずなのですけども、振興局はそういうふうにご回答しましたか。ちょっとおかしいのです。私も再度それは調査しますが、私はそういうふうにご情報を得ていますから。	
加藤委員長	保健福祉課長。	
堀江保健福祉課長	保健福祉課長、堀江よりご説明させていただきます。	
	先ほど担当主査からも説明させていただきましたが、国のほうとして、1万円とか8,000円とかというのを国のほうでは定めないと。地域でそれぞれ取り扱いを定めてほしいというお話だったということ、北海道の生活保護の取り扱いとして幾らなのだとこのことをこちらのほうで確認したところ、振興局からの回答が北海道としては8,000円として取り扱うという回答でしたので、8,000円の取り扱いをさせていただきます。	
加藤委員長	3番、大西委員。	
大西委員	これ予算のとき私質問しまして、私は納得しました。それで、今同僚議員の発言では帯広は1万円もらっているよという、それが本当であれば、何で士幌は8,000円なのということになるので、帯広だと各町村をよく調べてもらわないと困ると思うのです。道がそう言っていて、みんな1万円もらっているのだ、帯広もと言われてしまうと、	

説 明	加 藤 委 員 長 堀江保健 福祉課長	士幌町が間違ったことになりますから。 保健福祉課長。 保健福祉課長、堀江よりご説明させていただきます。 帯広市さんで1万円の取り扱いという場合は、帯広市さんは帯広市さんで生活保護費を決定しております。取り扱いとして市と市町村では取り扱いが違いますので、帯広市さんは独自で取り扱っておられますので、帯広市の決定と各市町村の決定は異なりますので、十勝でいえば帯広市さんが独自で、その他の市町村は振興局の取り扱いとなりますので、こちらのほうは振興局の取り扱いを適用しているということでございます。
	加 藤 委 員 長 大西委員	3番、大西委員。 ということは、市は福祉事務所持っていますから、その事務所持っている単位で幾らでも、1万円でも8,000円でもいいということで、いってみれば士幌町は、町村はみんな道が代行してもらっていますから、道の意向に従うと、帯広市は帯広市の福祉事務所があるから、帯広の福祉事務所で決めればそれで決まるということですから、帯広が1万円でもうちが8,000円でも、それは文句は言えないということですね。
	加 藤 委 員 長	そのほか質疑ありませんか。 (な し)
	加 藤 委 員 長	ないようなので、民生費、衛生費の質疑を終わります。 説明員が入れかわりますので、暫時休憩します。 午前11時25分 休憩 午前11時27分 再開
	加 藤 委 員 長	休憩前に続き委員会を開きます。 労働費、農林業費、商工費について説明願います。労働費、産業振興課長。
	亀野産業 振興課長	産業振興課長、亀野より1項の労働諸費について説明をいたします。 107ページをお開き願います。1の勤労者福祉資金ですが、貸付実績はございませんでした。 2の労働者福利厚生資金ですが、記載のとおり貸付実績はなく、平成30年度末貸付残高は33万7,000円でございます。 3の士幌地区連合運営助成金ですが、前年度と同様の助成を行ってございます。 4の退職金共済制度加入促進事業補助金ですが、中小企業で働く従

業員の退職金共済制度の加入促進をするため、事業主に対し掛金の一部を補助金として交付してございます。(1)の中退共、(2)の特退共、(3)の建退共の3制度で、補助金の算出基準は前年度と同様で、事業所数、加入者数、補助金についてはそれぞれ記載のとおりで、補助金の合計額は146万8,000円でございます。

5の財団法人とかち勤労者共済センターに対する負担金ですが、中小企業の勤労者のための福祉事業として給付金事業や福利厚生事業を行っております通称あおぞら共済に対し、9万3,000円を負担いたしました。町内の加入事業所数は、7事業所でございます。

108ページをお開き願います。6の定住雇用促進賃貸住宅建設助成金ですが、町内への定住、雇用の促進を図ることを目的とし、実施しておりますが、共同住宅1棟、戸数で18戸、助成金は1,485万円でございます。

7の定住雇用促進賃貸住宅空き家時家賃補償助成金ですが、町内に定住雇用促進住宅を建設する者に対し、供給過多による空き家リスクを軽減するため、家賃補償を実施しており、実質延べ84カ月の助成を行い、助成金は合わせて296万6,000円でございます。

8の士幌町雇用対策連絡調整協議会ですが、働き手不足解消及び定住、移住を含めた労働力需給の円滑化を図るため、町内事業者、農協、商工会、行政機関と連携し、平成29年12月19日に本協議会を発足して、現状把握や今後の取り組みについて協議を行ったところでございます。また、平成30年11月に無料職業紹介所を開設し、求人、求職の案内のほか、雇用セミナーを開催するなど、経費として50万円を負担したところでございます。

次に、2項の失業対策費をご説明いたします。1の緊急雇用対策事業ですが、公共事業の縮減などにより、失業者対策として町有林雑木伐採等事業を例年同様冬期間の対策事業で12月、1月、2月にそれぞれ10日間実施したもので、延べ労働者数は157人でありました

2の十勝北西部通年雇用促進協議会ですが、管内8町で構成し、季節労働者の通年雇用化を促進する目的で設立した協議会で、国からの委託を受け、雇用確保や就職促進に係るスキルアップセミナー、雇用相談窓口、人材育成事業を行ったところでございます。また、北海道の負担及び各構成町の負担で地域みずからの取り組み事業として資格取得等助成事業などを実施し、士幌町は8万1,000円を負担してございます。

以上で説明を終わります。

建設課施設担当課長。

引き続きまして、3項勤労青少年アパート管理費について建設課施設担当課長、田中より説明申し上げます。

加藤
委員長
田中
建設課

施設担当 課 長	109ページをごらんください。町内外で働く勤労青少年及び士幌高等学校の生徒を対象に運営しております。施設の運営管理は町内在住の平井昌直氏に委託し、入居者の食事、アパート内外の清掃、防火管理を実施しております。委託料及び入居状況につきましては、ここに記載のとおりでございます。 以上で説明を終わります。
加 藤 委 員 長 角田農業 委 員 会 事務局長	農業委員会事務局長。 110ページ、1項農業委員会費について農業委員会事務局長、角田から説明いたします。 農業委員は知識と質の向上を目指し、視察研修を実施していますが、30年度は道内施設研修を12月3日から4日までの日程で、農業委員14人が参加し、29年度農業者年金新規加入者全国1位の岩見沢市で農業者年金の加入促進活動先進地の取り組みと現状について、また一般社団法人北海道農業会議では年金制度の概要、加入推進活動の強化について研修を実施しました。8月17日には、遊休農地の発生防止に向けて農業委員と事務局職員で農地パトロールを実施しております。 1、農業委員会の開催実績としまして、委員会を12回開催し、農地法に関する議件68件、農業経営基盤強化促進法に基づく議件92件、現況証明10件について審議したところであります。 3、委員会決定事項に基づく活動状況については記載のとおりであります、(3)、小委員会等の活動状況として農地小委員会を5回、農業振興小委員会を2回開催しました。 4、主要業務実績の主な事項について説明いたします。111ページ、(6)、農業者年金推進事業では、農業者年金協議会等皆様のご協力により、23人の新規加入を得るとともに約9,480万円の年金の支給を受けたところであります。 以上で説明を終わります。
加 藤 委 員 長 亀野産業 振興課長	産業振興課長。 産業振興課長、亀野より2項の農業振興費について説明をいたします。 1の概要ですが、平成30年度の農業は、気象の偏りが大きい年となったものの、おおむね順調に推移して収穫期を迎え、畜産を含めた全体の販売額は4年続けて400億円を突破し、461億円となったところでございます。農業を取り巻く情勢は、TPP11や日欧EPAの発効、さらにはアメリカとの2国間での日米物品貿易協定TAGの本格的な交渉が見込まれるなど、国際的な貿易交渉は目まぐるしい速さで進められております。こうした中で足腰の強い農業、農業者の育成を図るべく、各種町単独事業の継続的な実施及び各種補助事業や融資制度の

積極的な活用、関係機関と連携した各種施策の推進など、農業の振興を図ったものでございます。

2の農業の動向ですが、(1)の農家数の動向は、表の説明欄に記載のとおり農林業センサスの数値を用いておりますが、平成23年度以降は産業振興課調べで、30年度は365戸でございます。112ページをごらん願います。(2)の主要畑作物作付動向につきましては、表に記載のとおりでございます。

3の農業振興対策事業の実施状況では、(1)の強い農業づくり事業補助金では台風21号による被災農業者向け事業として経営体育成支援事業、1戸1台の農業用機械等の修繕費用への事業であり、事業費、補助金は表に記載のとおりでございます。(2)のその他国、道費等を伴う補助事業等につきましては、①のスーパーL資金借り入れ農家への一部利子補給、②の経営所得安定対策の実施に係る事務費補助、③の農業次世代人材投資事業、④の畑作構造転換事業、⑤の農業振興施設等整備事業で、事業費、補助金は表に記載のとおりでございます。113ページをお開き願います。(3)の町単独補助事業等につきましては、8事業を実施しております。①から⑦までは前年同様の事業となり、⑧の農業技術習得支援事業助成金は新たに農業大学校等の公的研修機関での短期研修に対する助成金で、平成30年度は2万7,083円の助成を行ったものでございます。

4の農業後継者関係ですが、(1)の新規就農農業後継者調べ、(2)の農業後継者結婚実績、(3)の農業担い手未婚者調べにつきましては、それぞれ各表に記載のとおりでございます。

次に、3項の農業振興基金運用事業費について説明をいたします。1の運用事業実績ですが、(1)の一般基金の収入は表に記載のとおり、年度末基金残高は4億5,133万6,795円であります。次に、114ページをごらん願います。(2)の特別基金は、団体からの寄附を原資とした1号基金と個人からの寄附を原資とした2号基金があり、それぞれ記載のと通りの利子収入で、年度末基金残高の1号基金プラス2号基金で10億1,387万2,405円あります。

2の不動産保有の明細ですが、一般基金、特別基金、それぞれの表に記載のとおりで、前年度からの増減はございません。

次に、4項の農業振興人材育成基金運用事業費について説明をいたします。基金収入は表に記載のとおりで、歳入の利子収入を財源として歳出に記載の人材育成に関する運用事業を実施してございます。年度末基金残高は1億3,945万6,476円あります。

次に、115ページをお開き願います。5項畜産業費について説明をいたします。1の概要ですが、国際情勢ではTPP11や日欧EPAの発効、米国とのTAG交渉など先行きが不透明な中、昨年4月に畜安法が改正され、酪農制度が大きな転換期を迎え、さらに北海道胆振東

部地震の影響を受け、生乳の生産状況が懸念されたところでございますが、本町の生乳生産量は前年度比104%、9万3,078tとなり、販売高では乳価の上昇もあり93億円と、生産量、販売高の両面で史上最高を更新したところでございます。肉牛生産につきましては、肉牛輸入量が増加し、今後の枝肉相場や需要動向などを注視しながら、今まで以上に輸入牛肉との差別化を図りつつ、貿易体制の強化をも含めた取り組みが必要となります。畜産振興としては、各種団体への助成を行ったほか、高収益型畜産体制構築事業を活用し、機械導入を行い、作業効率の向上に努めたところでございます。

2の家畜飼養頭数ですが、乳牛、肉用種F1、和牛が増加、ホル雄、馬が減少し、合計で前年度比741頭増の7万5,623頭でございます。

3の農家戸数ですが、肉牛で3戸減となっております。

4の生乳生産動向ですが、前年度対比で約4%増の9万3,078tでございます。

5の家畜伝染病予防法に基づく検査状況ですが、法第51条に伴い、6戸の継続検査を実施し、加えて町内を3つの地区に分け、ヨーネ病発生防止のため5年に1度実施している法第5条検査では14戸、3,646頭の検査を実施いたしました。なお、ミツバチの腐蛆病の検査は天候不順のため実施しておりません。

116ページをごらん願います。6の家畜改良増殖法による種畜検査でございますが、交配に伴う疾病の蔓延を防止し、優良な種畜を利用することを目的として毎年種畜検査が行われており、内容は表に記載のとおりでございます。

7の畜産振興助成金等事業ですが、表に記載のとおりですが、平成27年12月によつ葉乳業株式会社から会社創立50周年記念事業の一環として1,300万円の寄附を受け、愛のまち建設基金に積み立て、これを原資に酪農振興に寄与することを目的に、3カ年事業の最終年として土幌町酪農振興協議会へ酪農振興特別対策事業助成金400万円の助成を行ったものであります。家畜損害防止事業助成金356万円、畜舎等衛生事業助成金100万円は、平成28年度まで農業共済会計から助成していたものですが、十勝NOSAの損害防止事業としては実施できないため、土幌町の一般会計で引き続き助成を行ったところでございます。次に、農業共済奨励事業助成金1,573万7,954円は、共済事業の再編に伴い家畜共済事務賦課金が増加する加入者に対し、3年間に限り賦課金の増加額の3分の2を町と農協が助成を行ったところでございます。他の事業につきましては前年同様であり、11事業合わせて2,941万5,454円でございます。

8の酪農振興基金事業運用実績ですが、表に記載のとおり酪農ヘルパー事業に助成しており、年度末基金残高は3億2,292万3,500円でございます。

加 藤
委 員 長
増 田
建設課長

以上で説明を終わります。
建設課長。

建設課長、増田からご説明いたします。

行政報告書の117ページをごらんください。6 項土地改良事業費、
1、土地改良事業関係では、土地基盤整備の実施により農業生産性の
向上と経営基盤強化を図るため、主に暗渠排水及び石礫除去の圃場整
備を優先し、あわせて営農の基本となる湿害防止のため、明渠排水、
農道整備を実施いたしました。団体営事業では、農道整備事業中士幌
地区及び小規模土地改良事業を実施しております。道営事業では、農
地整備事業継続5 地区及び農道特別対策事業1 地区を実施及び士幌川
西西地区の調査計画を実施いたしました。国営事業では、かんがい排
水事業継続2 地区を実施しております。（1）の団体営事業と（2）
の道営事業にかかわります事業実施状況は、117ページから118ページ
までの表に記載されたとおりでございます。（2）の道営事業にかか
わります負担内訳は、118ページ中段の負担内訳の表に記載されたと
おりでございます。次に、（3）の農業競争力基盤強化特別対策事業
は、担い手農家の育成、確保に向けた生産基盤の圃場整備の促進を図
るため、国及び道と市町村が連携して農家負担の軽減を図ったところ
でございます。詳細は、ここに記載のとおりでございます。次に、（4）
の国営かんがい排水事業については、記載のとおりです。

次に、2 の町単独事業は、明渠排水路の維持を中心に実施し、本年
度は吉野北地区明渠排水ほか574万円で実施したところでございます。

次に、119ページの3、多面的機能支払交付金事業は、平成26年度
より新事業として農村部全9 地区で共同活動を行いました。事業の面
積、交付金等は、ここに記載の表をご参照願います。

以上で説明を終わります。

加 藤
委 員 長
亀野産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、亀野より7 項の農地利用集積円滑化事業基金運用事
業費について説明をいたします。

本基金は平成22年から設置しておりますが、農地利用集積円滑化団
体の士幌農協が農用地等について売り渡し等を行う事業を行ってござ
います。1 の事業による管理地は、記載のとおりでございます。

2 の運用事業実績につきましても表に記載のとおりで、年度末基金
残高は3 億140万3,527円でございます。

次に、8 項の林業振興費について説明をいたします。1 の民有林振
興対策事業ですが、林業を取り巻く情勢は、木材価格の低迷など森林
所有者の林業に対する関心は低下しておりますが、一方では木材利用
の拡大に対する期待も高まっております。このような状況を踏まえ、

		本町でも林業の振興や民有林の整備を推進したところでございます。 (1) の未来につなぐ森づくり推進事業は、伐採後の確実な植林等を支援するため植栽事業の経費の一部を補助するもので、事業量、補助金は次ページ、表に記載のとおりでございます。120ページをごらん願います。(2) の森林認証でありますが、町有林管理でも説明いたしましたが、町内民有林2,337haの森林認証を受けたところでございます。 2の林業関係団体負担金については、記載のとりの林業関係団体に対して負担をしております。 3の有害鳥獣駆除事業ですが、エゾシカの生息環境等の変化に伴い農業被害が広範囲で発生しており、猟友会の協力を得て捕獲や巡回など実施しておりますが、猟友会会員の担い手不足が課題となり、くくりわなの設置によるエゾシカ被害の軽減対策のため、土幌町農業協同組合との共同事業として平成24年度より地域エゾシカ対策事業を実施しているところでございます。平成22年度から鳥獣被害防止対策協議会を組織し、一斉捕獲などの対策を実施したところで、捕獲状況は表に記載のとおりでございます。事業費につきましては、(1) から(5) までは前年同様で、1名の猟銃免許取得に伴う助成など、記載のとおり実施したところでございます。 以上で説明を終わります。
加藤委員長	藤田建設課長	建設課長。 建設課長、増田からご説明いたします。 9項林道費でございますが、本年度は森林環境保全整備事業、道営林道ワッカ美加登線の事業における立木補償が実施されております。なお、本工事に係る負担金につきましては、翌年度に繰り越ししております。 以上で説明を終わります。
加藤委員長	亀野産業振興課長	産業振興課長。 121ページをお開き願います。産業振興課長より10項のその他について説明をいたします。 コミュニティセンター利用状況ですが、表に記載のとおりでございます。 以上で説明を終わります。
加藤委員長	亀野産業振興課長	続いて、商工費。産業振興課長。 産業振興課長、亀野より商工費、1項の商工振興費について説明をいたします。 1の商工業振興活動助成金ですが、商工業の振興を図るため、土幌

町商工会に2,194万5,000円の活動助成を行いました。商工会全体、青年部、女性部の主な活動状況は（１）から（３）までに記載のとおりでございます。

２の商工業活性化推進事業助成金については、商工業の活性化を推進するため、土幌町商工会に896万1,509円の助成を行いました。事業内容につきましては、（３）に記載のとおりでございます。

３の商品券発行事業ですが、土幌町商工会が実施した一般分10％、子育て世帯20％のプレミアム付き商品券発行事業について1,000万円の助成を行ったもので、発行総額は9,997万6,000円で、回収率は100％でございます。

４の商店街協同組合助成金ですが、商店街近代化事業の一環として設置したトイレ等の維持管理費用として土幌本町商店街協同組合に71万5,000円を助成したところでございます。

５のタウンプラザ管理負担金ですが、施設管理運営費として土幌町商工会に376万2,000円を負担したものでございます。

123ページをお開き願います。６の住宅リフォーム費用助成事業補助金ですが、町内経済の活性化を図るため、平成25年度より住宅リフォーム費用助成事業を実施してございます。工事費の10％、10万円を上限として商工会商品券で助成するもので、17件の申請があり、工事費総額3,327万42円、助成総額は148万6,000円となりました。

７の移住促進事業補助金ですが、町への移住、定住の促進並びに地域経済の活性化を図るため、以前より土幌町商工業活性化推進事業の中で実施していた転入費用助成事業に加え、新規事業の中古住宅活用推進助成事業、空き地活用促進助成事業の３事業を包含し、平成29年度に土幌町移住促進助成事業を創設いたしました。町内に居住する目的で町外から移住し、賃貸住宅に入居する者、または中古住宅もしくは宅地を購入した者に対して補助金を交付いたしました。（１）の転入費用助成事業は22世帯に対して49万5,500円を助成し、（２）の中古住宅活用推進助成事業は１世帯に対し25万円を助成し、（３）の空き地活用促進助成事業につきましては実績がございませんでした。

８の中小企業者事業資金融資制度ですが、中小企業融資の円滑化を図るため、帯広信用金庫に2,000万円を預託し、その５倍の１億円を貸付枠と設定し、貸付実行していただいております。貸付件数、貸付額等は記載のとおりでございます。

９の中小企業者事業資金保証料等補給制度ですが、毎年度予算の範囲内で融資貸し付けに係る保証料と利子の補給を実施してございます。なお、保証料は全額、利子は１％分を補給し、保証料助成額、利子補給額及び件数については記載のとおりでございます。

10の商工業者の動向については、次の124ページにまたがっておりますが、土幌町商工会から資料提供を受け、掲載してございます。

124ページ、11の十勝地域産業活性化協議会ですが、本協議会は平成26年3月に設立され、士幌町は9万3,000円を負担したところでございますが、協議会の解散に伴い、3万6,089円が精算後に返還されてございます。

次に、2項の観光振興費について説明をいたします。1の観光入り込み客数調査結果ですが、本町においては道の駅ピア21しほろ、道の駅しほろ温泉、士幌高原ヌプカの里の3施設について調査を実施し、その調査の結果は表に記載のとおり、合計で前年度比8.8%減の36万6,800人であります。

2の士幌町観光協会に対する負担ですが、普通負担金250万円とオータムフェスト出店事業として特別負担金80万円を交付してございます。士幌町観光協会は、町内の観光関連事業者並びに各種団体により構成され、(1)の活動内容、(2)の会員状況は、次ページにまたがっておりますが、記載のとおりでございます。

125ページをお開き願います。3のホタル観賞会ですが、町が中心となり、下居辺公民館、しほろ自然環境に親しむ会、観光協会の協力のもと、ホタル観賞会を実施したところでございます。開催期間、来場者数は記載のとおりでございます。

4のしほろ温泉プラザ緑風で(1)の指定管理委託ですが、平成18年度から町50%出資の第三セクターであります株式会社ベリオレーが指定管理者として施設の管理運営を行ってございます。指定管理委託料としては、しほろ温泉パークゴルフ場に係る管理経費及び道の駅管理運営費として986万6,000円で協定を締結してございます。(2)の施設利用状況、(3)の入湯客送迎バス運転業務委託事業については記載のとおりでございます。(4)の施設設備改修事業は記載のとおりで、2号泉源温泉ポンプ交換工事ほか4件の工事を実施してございます。(5)の備品関係は、記載のとおりでございます。126ページをごらん願います。(6)の施設運営に対する支援は、健全経営支援分を含め、重油代、施設修繕料、電気料合わせて下居辺交流施設運営費補助金として1,542万7,000円を交付するとともに、運転資金として1,500万円の貸し付けを行ったところでございます。

5の無料入湯券の配布ですが、町民の健康増進と町民の温泉施設の利用増進を図ることを目的として1世帯につき10枚の無料入湯券を全世帯に配布いたしました。また、平成24年度より定住促進の一環として、町民課の窓口におきまして転入された世帯に対し転入お祝い券として配布も継続しているところでございます。(1)の無料入湯券利用状況、(2)の無料入湯券取り扱い報償費の額及び取り扱い単価などは記載のとおりでございます。

次に、6の士幌高原ヌプカの里で(1)の指定管理委託ですが、平成19年度から引き続き株式会社佐藤土建を指定管理者として指定して

おり、指定管理委託料は1,147万3,830円で年度協定を締結してございます。また、除排雪業務の実績は23万2,767円でございます。(2)の施設利用状況は、次ページにまたがっておりますが、表に記載のとおりでございます。127ページをお開き願います。(3)の施設設備改修事業ですが、記載のとおり3件の工事を行ってございます。(4)の備品関係についても記載のとおりでございます。

次に、7の道の駅ピア21しほろで(1)の指定管理委託ですが、公設民営形式を取り入れ、重点道の駅として平成29年4月23日にリニューアルオープンいたしました。運営は、指定管理者である士幌町商工会を中心に、収益事業者として株式会社a t L O C A L並びに士幌町農業協同組合が出店し、運営を行ってございます。指定管理委託料は、国の施設管理経費も含め1,850万円で年度協定を締結してございます。(2)の施設利用状況は、表に記載のとおりです。

128ページをごらん願います。8の北十勝4町広域観光振興事業ですが、本協議会は当初平成23年度の道東自動車道の全通に向けた道央圏からの誘客を目的としておりましたが、引き続き開通後の誘客促進への取り組みを進めております。本年度においては、平成24年度から行っている企画を引き続き行い、4町PR活動を積極的に取り組み、特に訪日外国人誘客強化事業として、タイの旅行博へ出向き、海外メディアの招聘活動を行ったところでございます。

次に、3項の地方創生推進事業費について説明をいたします。平成27年度に士幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、総合戦略の本格的な推進に向け、平成28年度から地方創生の深化のため、新型交付金、地方創生推進交付金を活用し、しほろ創生賑わい創出事業として観光振興活性化事業を平成30年度までの3カ年事業として実施しております。この中で新道の駅と連動させ、ものづくり、人づくり、町発信をテーマに各種事業を担う事業推進主体の設立を検討するとともに、士幌高等学校の学習、研修と連携し、人材確保、人材育成や雇用を創出し、地域内経済活性化を図る仕組みづくりを進めるため、しほろ創生賑わい創出事業支援委員会を平成29年7月7日に立ち上げ、平成30年4月3日に株式会社C h e e r Sを設立し、新たな特産品開発、販売、地域振興に係る人材育成、道の駅ピア21しほろを核とした情報発信や交流、ネットワークの構築などへの支援として1,657万6,494円の負担金を支払ったところでございます。また、地方創生拠点整備交付金を活用し、旧道の駅跡地に新たな農畜産物加工研修施設を設け、食品加工技術の研修の場であることはもとより、町民が食をキーワードに集える場、小中学生の食育の場など、施設構築に向け努めたところでございます。1の工事関係並びに2の備品関係は、記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

質 疑	加 藤 委 員 長	ここで昼食休憩といたします。 午後 0時00分 休憩 午後 1時15分 再開
	加 藤 委 員 長	休憩を解きまして、休憩前に労働費、農林業費、商工費の説明をいただいております。 これから質疑を行います。質疑ありませんか。
	清水委員	6番、清水委員。 120ページの有害鳥獣駆除事業についてちょっとお伺いします。 ここではそれぞれ有害鳥獣で捕獲状況が載っていますが、私がお尋ねしたいのは捕獲状況ではなくて、有害鳥獣によって住民が被害をこうむっているということについてちょっとお伺いしたいと思います。 1つは、カラスなのです。私も聞いて驚きました。カラスに牛が殺されるというのは、カラスが牛の乳腺を突いて乳腺に穴あけてしまう。出血多量で、獣医さん呼んで輸血してもらうのだけれども、輸血が間に合わなくて死亡してしまうという状況が起こっていると。これは、私も初めて聞いたことでびっくりしたのです。そういう状況が起こっていて、カラスの駆除を何とかしてほしいというふうに言って、これは農民の話です。カラスが群れになって来る。その群れを何とか駆除したいということで、駆除してもいいかというふうに、町の担当者だと思われるのですが、聞いたら、それはだめだと言われた。その酪農家が言ったのは、俺はそれが許されるのなら毒殺したいと、方法はいろいろあるのだから、それはだめかと聞いたら、だめだと言われた。では、我々はどうすればいいのだというような苦情が1つなのですが、この対処方法についてどのようにしていきますか、考え方としてありますか。
	加 藤 委 員 長 亀野産業 振興課長	産業振興課長。 産業振興課長、亀野よりお答えをいたします。 今おっしゃる内容については、カラス、キツネ等でいろいろ酪農家の方ご苦労されていることは存じております。また、カラスの駆除につきましても、先ほど言われたみたく一斉捕獲ということがなかなか難しい状況でございます。今町としての対応としては、カラスを入れる箱と言っていいのでしょうか、鉄でできた大きな箱がございます。役場の前にも実際あるのですけれども、ああいうものを移動させてカラスを捕獲するだとか、あとはカラスが寄らないように光り物、音等を鳴らして防御するという形をとってございます。 以上でございます。
	加 藤	6番、清水委員。

委員長
清水委員

カラスというのは非常に学習能力が高いのです。だから、役場の庁舎の前にも捕獲わなあるのですが、そこに入らないというふうな状況になっていて、人に対しても何か攻撃的な行動とったら必ずそれは根に持っていて、仕返しされるというような、そういう習性があるのですが、そういうことに対してどう対処していけばいいのか、酪農家の悩みに対してどうすればいいのかということなのですが、これは何とかしてみんなで知恵を出し合って、こういう方法なら対処できるのではないかということがあれば、それはいいのだと思うのですが、これについてどう対処しますか。

加藤委員長
亀野産業振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、亀野よりお答えします。

先ほど言った対策もありますし、郊外では猟友会のお力もおかりしながら対応しているところがございます。あと、町もさることながら、皆さんとも連携しながら対応するという形で、防鳥ネットなども可能かなと考えておりますが、今後対策については検討していかなければならない課題と考えてございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

加藤委員長
清水委員

6番、清水委員。

もう一点、鹿について、鹿の対策についてお伺いしたいのですが、鹿の被害についてはさまざまあると思うのですが、どの程度の鹿被害について捉えていますか。

加藤委員長
亀野産業振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、亀野よりお答えをいたします。

鹿の被害等につきまして農作物の被害でございますが、あくまでも共済のほうに上げられた数値だけなのですけれども、300万円程度と押さえてございます。ただ、それ以外の部分もあろうかとは思いますが、現状では把握してございません。

以上でございます。

加藤委員長
清水委員

6番、清水委員。

これは、佐倉の状況に何とか対処してほしいということで出てきました。春先、自動爆音機をかけているのだけれども、自動爆音機がガス欠してとまってしまったと。途端に鹿にビートの苗をほじくり返されて被害が出たという状況が起こったのだけれども、今大正金時の収穫期を迎えているのですが、それも鹿に踏み荒らされて、2次成長するような状況になってしまったと。さらにはバレイショまで掘り返し

て食害するというような状況で、何とか対処してもらえないのかということで、山沿いといいますか、そういうところですから、何とか対処する方法としてバラ線を張ったのだけれども、ちょっとつなぎ目が悪ければ、そこから入ってきて食害するというような状況だと。方法としては、よく本別だとか、そういうところでやっているのですが、電牧で鹿が入ってこないように、そういう対処の方法もあるのだけれども、それに対して町としては一定の助成をしてもらえると、そういう対処の方法はしてもらえないのかというようにことも要望として出されているのですが、対処の方法としてはどういうふうに考えていますか。

加 藤
委 員 長
小林町長

町長。

鳥獣被害については、本町だけでなく全道的にいろんな被害があるというふうに聞いているわけでありすけれども、本町も猟友会の協力を得ながらいろんな駆除もやっているのですけれども、完全に成果が上がるということではないのでありますけれども、いずれにしても今後いろんな検討して、関係者のご意見、あるいは猟友会の協力をいただきながらいろんな対処を考えていきたいというふうに思います。

加 藤
委 員 長

そのほか質問ございませんか。

(な し)

加 藤
委 員 長

ないようですので、労働費、農林業費、商工費の質疑を終わります。
ここで説明員が入れかわりますので、暫時休憩します。

その前に、午前中大西委員から質問があったバスの件について総務企画課長から補足説明をいただきます。

石垣総務
企画課長

大西委員から質問のありました福祉バスの関係ですけれども、このバスについては平成20年3月に公売しておりまして、もう10年以上前の話ですので、当時の公売した記録及び、福祉バスの管理条例というのがありまして、それを廃止した際の審議の内容に基づいてお答えさせていただきたいというふうに思います。

この福祉バスにつきましては、平成8年に日産製の大型バスを購入したもので、12年経過した後の平成20年3月に町内の個人及び法人を対象に3年間の譲渡及び貸し付けの禁止の条件を付して公売し、町内の業者が落札したものであります。福祉バスの廃止によりまして今まで利用していた団体が支障を来さないように、その後バスの借り上げ料を予算化したところであります。委員からありましたように、その業者と安価に利用できるようにというような発言ありましたけれども、こういう公式の記録の中にはそういうような内容はなかったということでありすけれども、実際に運用する中で利用する団体が業者さんと交渉してそういうふうな利用をされていたのかなというふうに

説明	加藤委員長大西委員	推測しているところであります。 以上です。 3番、大西委員。 その記録が出てきたということは、12年たったバスですが、12年前に買った金額、それで12年たって払い下げた金額。バスというのは、普通の乗用車なら十二、三年乗れば大体終わりますけれども、バスというのは30年、40年って部品さえかえれば乗れますから、今でも結構古い車は30年、40年のやついっぱいバス走っていますけれども、そんなのがわかれば、ちょっと教えてください。
	加藤委員長大西委員	総務企画課長。 総務企画課長、石垣よりお答えします。 購入したときの金額が3,666万8,000円で、公売で落札された金額が310万円であります。
	加藤委員長大西委員	3番、大西委員。 売った金額の300万円そこそこというのは相当安い金額で売って、公式記録には多分載せようないから、町内団体が安く使えるようにというような口約束か何かであったのだと思います。それは公式記録に載せるわけにいかないから、300万円というのはとんでもない安価ですもの。ですから、それのおかげで今それがなくなってしまって、いろんな団体が活動に支障を来すとすれば、町としてもそれなりの配慮をしていただきたいということであります。 ……（録音なし）……
	加藤委員長大西委員	午後 1時28分 休憩 午後 1時30分 再開
	加藤委員長大西委員	それでは、審議のほうに戻ります。 土木費について説明願います。建設課長。 建設課長、増田からご説明いたします。 行政報告書の129ページをごらんください。1項土木費、本町の土木行政は、道路、橋梁の建設、道路、河川の維持管理、公共建築物の維持管理を実施しております。安全で安心のできる快適な生活環境が整うとともに、地域社会経済の発展に大きく寄与しております。また、限られた予算の中で効率的な社会資本整備に努めてまいりました。 次に、2項土木管理費でございますが、道路整備の実施に基づき道路台帳の整備を行っております。町道認定延長586k mのうち改良延長は482k mで、改良率82.3%、舗装済み延長は約302k mで、舗装率
	加藤委員長大西委員	それでは、審議のほうに戻ります。 土木費について説明願います。建設課長。 建設課長、増田からご説明いたします。 行政報告書の129ページをごらんください。1項土木費、本町の土木行政は、道路、橋梁の建設、道路、河川の維持管理、公共建築物の維持管理を実施しております。安全で安心のできる快適な生活環境が整うとともに、地域社会経済の発展に大きく寄与しております。また、限られた予算の中で効率的な社会資本整備に努めてまいりました。 次に、2項土木管理費でございますが、道路整備の実施に基づき道路台帳の整備を行っております。町道認定延長586k mのうち改良延長は482k mで、改良率82.3%、舗装済み延長は約302k mで、舗装率
	加藤委員長大西委員	それでは、審議のほうに戻ります。 土木費について説明願います。建設課長。 建設課長、増田からご説明いたします。 行政報告書の129ページをごらんください。1項土木費、本町の土木行政は、道路、橋梁の建設、道路、河川の維持管理、公共建築物の維持管理を実施しております。安全で安心のできる快適な生活環境が整うとともに、地域社会経済の発展に大きく寄与しております。また、限られた予算の中で効率的な社会資本整備に努めてまいりました。 次に、2項土木管理費でございますが、道路整備の実施に基づき道路台帳の整備を行っております。町道認定延長586k mのうち改良延長は482k mで、改良率82.3%、舗装済み延長は約302k mで、舗装率
	加藤委員長大西委員	それでは、審議のほうに戻ります。 土木費について説明願います。建設課長。 建設課長、増田からご説明いたします。 行政報告書の129ページをごらんください。1項土木費、本町の土木行政は、道路、橋梁の建設、道路、河川の維持管理、公共建築物の維持管理を実施しております。安全で安心のできる快適な生活環境が整うとともに、地域社会経済の発展に大きく寄与しております。また、限られた予算の中で効率的な社会資本整備に努めてまいりました。 次に、2項土木管理費でございますが、道路整備の実施に基づき道路台帳の整備を行っております。町道認定延長586k mのうち改良延長は482k mで、改良率82.3%、舗装済み延長は約302k mで、舗装率

は51.5%となっております。また、照明灯につきましては長寿命な灯具を導入して省エネルギー化に努めたことにより、電気料が軽減され、520万8,000円となりました。

次に、3項公園管理費で1の公園整備でございますが、公園や緑地は町民が集い、触れ合う場として、さらに防災機能を生かすためにも重要な役割を担っていることから、常に安心、安全で快適に利用できるよう、公園施設の清掃、除草などの適正な維持管理を実施いたしました。(1)、中央公園は、4月下旬に一斉清掃を行い、定期的な作業については草刈り、トイレ清掃、立木剪定を生きがい事業団及び町内業者に委託しております。(2)の朝陽公園は、地元町内会の協力も得て、連携を図りながら清掃作業を行い、トイレ清掃は民間に委託して管理しております。(3)、遊水公園は、水辺のある公園として親しまれ、例年同様4月中旬に町民皆様のご協力を得て一斉清掃を行い、通水しております。管理状況は、園内及び噴水の清掃を行い、草刈り及び生け垣の剪定は町内業者に委託しております。(4)、柏公園は、道道本別土幌線の通行者を中心に利用されております。トイレ清掃は、民間に委託しております。(5)、団地公園は、パートナーシップ事業により公園の環境整備を町内会に委託しました。(6)、中央駐車場は、トイレ新築後、生きがい事業団に委託して管理しております。

以上でございます。

道路維持担当課長。

加藤委員長
佐藤道路維持
担当課長

続きまして、130ページ、4項道路橋梁維持費につきまして道路維持担当課長、佐藤からご説明いたします。

本年度の業務は、例年どおり道路維持業務員2人、運転業務員3人を外部委託して、道路維持業務に支障が出ないよう対応しました。1の道路施設の維持管理では、(1)の舗装補修、修繕から(4)の道路環境の整備まで、昨年同様それぞれ記載のとおり実施してきたところでございます。

2の冬期交通の確保では、町有車両8台のほか、借り上げ車両27台体制で除排雪を実施し、主要箇所には凍結防止剤の散布による安全対策を行いました。本年度11月から翌年3月までの累積降雪量は138cmと統計データが残る昭和57年以来の少雪となりまして、全車出動は降雪と吹雪除雪合わせて前年比で8日少なく、3月の出動はありませんでした。これに伴い、借り上げ車両の最低保障についても過去最高額の491万9,000円を支出したところでございます。

3の原材料実績では、凍上害の路盤入れかえから砂利、火山礫の購入費で25万9,000円の増、滑りどめ用焼き碎石でストック分の増量から7t増の13t、品目下段の標識支柱や仮設防雪柵の網は更新による

		もので、そのほかは減額となりました。 4の道路維持関係では、重機借上げが件数で昨年と同様の36件となりましたが、前年比で105万1,000円の減となり、業務委託では4月から11月、約50日間を不定期に依頼していた運転業務員の欠員により133万8,000円の減、直営分では燃料単価の上昇などで74万8,000円の増額となったところです。 次のページに移りまして、5の除雪関係では、少雪の影響から除雪借上げの事業費で昨年の約2分の1となる3,208万4,000円となったほか、除雪委託では市街地で5日、郊外で8日の出動日数となり、前年比で163万6,000円、町有車両でも燃料費、修繕料などで297万5,000円とそれぞれ減額となりました。 6の凍結防止剤散布実績から8の備品関係は、ここに記載のとおりでございます。 9の道路等除排雪機械購入補助金事業については、平成28年度から実施して3年目となりますが、申し込み件数1件で、新車除雪ドーザー8t級1台の増車に対して250万円の助成を行いました。 以上で説明を終わります。
加藤委員長	藤田建設課長	建設課長。 建設課長、増田からご説明させていただきます。 5項道路橋梁新設改良費でございます。本年度の国交省所管の交付金事業は、継続4路線を実施し、道路事業及び道路事業と一体に整備する必要のある施設の整備といたしまして地方道路整備事業3路線を実施しました。さらに、町単独事業では、住民要望が強く、かつ緊急性の高い改良舗装、補修を実施しております。各事業の詳細は、131ページから132ページまでの表のとおりでございます。ご参照願います。 次に、132ページに移りまして、6項河川維持費、北海道管理河川のうち、音更川、ワッカクネップ川の2河川については北海道より委託を受け、樋門、樋管の管理、点検を実施しているところでございます。 以上で説明を終わります。
加藤委員	藤田建設課施設担当課長	建設課施設担当課長。 7項町営住宅管理費について建設課施設担当課長、田中より説明申し上げます。 町営住宅入居者が住みよい環境の中で快適な生活ができるよう、建てかえ、修繕工事を実施いたしました。1、町営住宅使用料等の徴収状況、2、公共賃貸住宅かしわ荘の使用料等の徴収状況は、ここに記載のとおりでございます。使用料等の未納は、1、町営住宅、2、公

質 疑

加 藤
委 員 長
大西委員

加 藤
委 員 長
小林町長

共賃貸住宅かしわ荘合わせて144件、1,592万5,466円となりました。

3、入居状況及び4、退去状況は、記載のとおりでございます。

5、団地別管理戸数ですけれども、公営住宅の管理戸数につきましては表の下段にあるように407戸となっております。

次に、8項、建築工事ですけれども、1、道の委託業務として建築確認申請業務25件と完了検査24件、建設リサイクル法に基づく届け出の受け付け14件と通知の受け付けを17件実施いたしました。

2、各種建築工事と委託業務を実施しており、その監理業務を行いました。詳細につきましては、ここに記載の表のとおりでございます。ご参照願います。

次に、9項住宅団地造成管理費についてですけれども、宅地分譲を継続して実施しております。1、取得、買い戻しにより大通西団地1区画を取得しております。

2、処分、分譲による処分は土幌北団地3区画、大通西団地3区画、合わせて6区画を分譲いたしました。

3、年度末の土地保有状況ですけれども、ここに記載の表のとおりでございます。参照願います。

4、分譲地子育て及び定住支援補助金の交付状況ですけれども、3件の交付実績となりました。

以上で説明を終わります。

説明が終わりましたので、[土木費について質疑を行います](#)。ありませんか。3番、大西委員。

道路の舗装だとかなんとか、工事なのですけれども、昨日一般質問でありましたけれども、なるべく早くやっていただきたいのですが、町単費の事業が多いとどうしても4.5m、中に中央線が走らない舗装道路なのですけれども、建設業者を育成していかないと、町単費だけではなかなか採算が合わない仕事も結構ありますけれども、国の補助金の入った道路をやっていただかないと、建設業界の人も町のためには除雪だとか災害時だとか、いろんなときにいろんなところで助け合っていないとならないのです。ですから、道路やるのも町単もいいのですけれども、その中には何割か、半分ぐらいは国の補助金が入った仕事、4.5m以上の道路をつくるような施策を、なかなか国も金がないので、とりにくいかと思えますけれども、そういう努力してやっていただきたいと思えますけれども、課長より町長が答弁したほうがいいのだと思えますけれども。

町長。

町の工事のやつは、一応入札とか指名という基準でやるのでありますけれども、実態としては大きな工事については地元の業者との企業体をつくっているということで、そういう中で地元の業者も育成をさ

		れているのだというふうに思っています。
加藤委員長	大西委員	3番、大西委員。
		入札のことはいいのですけれども、仕事自体が町単だけでなく、なるべく国の補助金が入った仕事をふやしてもらったほうが、建設業者がもうかると言うとか何か語弊がありますけれども、それで育成していかないと、いざというときにそういう業者がだんだん減っていくと除雪だとか災害時だとかというのは協力してもらえなくなっていく。だから、道路をつくるのなら、そういう金をなるべく入れてほしいし、また60cmの町単だと砂利ですけれども、それだと今北海道のしばれ方でいくとまたすぐ劣化することもあるのだろうと、国のやつだと120ぐらい入りますから、永久に保証できるのですけれども、そういうようなことも考えながら、なるべく国の補助金を頑張ってもらって、町長の力でお願いします。
加藤委員長	小林町長	町長。
		もちろん国、道のそういう補助財源確保しながらやるということになりますけれども、その中でも工事についてはできる限り町内業者がやれるようなことで姿勢としては考えますが、ただ基準は基準ですから、基準でやるのですけれども、私どもできる限り町内業者が育成される、あるいは実施ができるというようなことについては配慮していきたい。
加藤委員長	中村委員	9番、中村委員。
		131ページなのですけれども、除雪に対する助成ということで、恐らくショベルか何か、250万円ですが、助成したということなのですけれども、これ新たな業者が新たに除雪に加わるという形で助成したのか、助成した業者の名前までは必要ないのですけれども、その辺についてちょっとお聞きしたいと思います。
加藤委員長	佐藤道路維持担当課長	道路維持担当課長。
		道路維持担当課長、佐藤よりお答えをさせていただきます。 平成28年度からこの助成制度始まったのですけれども、平成28年は4台補助があって900万円助成しているのですけれども、その内訳なのですけれども、更新が2台、新規が2台、平成29年は3台あったのですけれども、これが新規1台の更新2台、平成30年度が増車で1台ということになっております。
		以上です。
加藤委員長		9番、中村委員。

中村委員	そういうことを聞いたのではなくて、要は助成した段階で除雪業者、新たな除雪業者が買ったのか、それとも今まで町の指定の業者、除雪しているその業者に対して助成したのか、その辺の中身を聞きたいので、もう一度お願いします。
加藤委員長	道路維持担当課長。
佐藤道路維持担当課長	済みません。新規で始めた業者さんが平成28年で1社あります。それと、平成29年で、町でレンタル車借り上げしていたのですが、それにかわって請け負っていただける業者さんがありまして、このとき新規で1社あります。新規のみではありません。新規と更新があります。
佐藤道路維持担当課長	(何事か言う者あり) 済みません。今回の平成30年度の250万円については、今までの既存の業者さんで増車をしたということになります。
加藤委員長	9番、中村委員。
中村委員	助成は本当に大変いいことなのですが、実際に除雪体制で業者が要するに間に合っているかどうかということですよ、体制に対して。その中で、力があれば同じ業者が何台も買って、助成をして除雪をすればいいわけなのですが、なかなかそれ難しいということなので、できれば新たな参入ですか、建設業とか、もともと持っている人がまた新たにそれを買って除雪体制に入るだとか、確かに助成は非常にすばらしくていいことなのですが、問題は助成金に対して業者が本当に町に対して除雪体制の中に入ってしっかりやるかどうかとか、その辺をきちっと見きわめてもう一度考える必要ないのかと思うのですが、その辺町長、どうですか。
加藤委員長	町長。
小林町長	現実としては、なかなか除雪に対応いただけないというのか、間に合わないということがあるので、町もそういうことでぜひ除雪に進出をしていただくということで助成をしているのでありますけれども、今なかなか業者も人を確保できないという時代ですから、車の助成だけでなく、将来的には新たな組織を考えるというようなことも今後地元の建設業界とも協議をいろいろさせて取り組んでいきたいと思います。
加藤委員長	10番、森本委員。
森本委員	130ページ、道路環境の整備に関して質問をさせていただきます。本町における路肩、それからここにも書かれておりますが、歩道等

の除草については専用車を使ったりの除草、それから地域資源保全隊による農道の草刈り等で対応しているところであると思いますけれども、近年多く見られるのが路肩の縁に土がたまる。路面に土がたまってきてしまう、そこからの雑草もかなり多くなっているという現状がよく見られます。また、それによって歩道の部分が狭くなってしまっている場所も見受けられます。それらについての泥を除去していく等の今後の計画についてお聞きしたいのと、町道に関しては定期的な除草を実施していただいていると思いますけれども、多く聞かれるのは町道以外、道道であったり歩道についての雑草の繁茂が非常に町民からも苦情としてお話を聞くところであります。町としても道に要請をしたりしていただいているというふうにお聞きをしていますが、なかなかルールがあって草刈りをするのができないというふうにも聞いておりますが、支障が出ているのは事実でありまして、児童、それから歩行者の皆さんがけがをしてから対処するというのでは遅いというふうに感じております。早急に何らかのルールづくり、中には個人で除草剤を振っている方もいるとお聞きしますが、それらに対しての除草剤の助成であったり、費用の助成であったり、何らかの対策とっていただければいけないと思うのですけれども、それについてお聞かせください。

加 藤
委 員 長
佐 藤
道路維持
担当課長

道路維持担当課長。

道路維持担当課長、佐藤よりお答えさせていただきます。

道路の路肩に土がたまるということなのですけれども、年に1回なのですけれども、春に縁石歩道がある場所については道路清掃を実施しているという状況です。行政報告の中でも道路清掃、委託業務の中でやらせていただいて報告はしているのですけれども、大体10tダンプに3台ぐらい除去しているという状況にあります。あと、歩道も当然そういったことで狭くならないように、除草等についても除草剤を部分的に散布をさせていただいて除草しているという現状にあります。

あと、道道の縁石歩道等についてなのですけれども、町道というより道道のほうの苦情が多くて、その除草については旧土現のほうにも確認をとらせていただきながら、例えば上居辺、道道東7線だとか、士幌町の入り口となります西2線等については環境型除草剤を散布させていただきながら、道道もちょっと管理をさせていただいているという状況にあります。また、ほかの特に佐倉、東8線については要望、あと北中、西上ですか、そういったところも要望はさせていただいているのですけれども、なかなか実態として北海道のほうでは手がついていないと、そういった状況になっております。

以上です。

加藤
委員長
森本委員

10番、森本委員。

それぞれご努力をいただいていると思うのですけれども、私の住む地域では、10年ほど前ですけれども、小学校付近の路肩の草刈りをボランティアでされていた団体があったのですけれども、当時は私たちの仕事をとらないでくれということでやめさせられたという話が地区内で広まっております、そういう路肩の除草に関しては手をつけてはいけないのだという意識を持っている方が非常に多いのが現状であります。今お聞きしましたら、個人的に管理をしていくのは許されると思いますか、やって構わないことであると思いますので、例えば町としても通学路であれば小学校のPTAの方に協力をお願いするという方法もあるでしょうし、これからさまざまな検討をしていただいて、歩行者、それから子供たちの安全をぜひ確保していただきたいと思います。お願いいたします。

加藤
委員長
小林町長

町長。

10年くらい前ですか、老人クラブの皆さんにお願いをして全町の道道をやっていただいたのですけれども、そのとき道の対応としてはガードマンを置くだとか、それから草刈りの燃料費だとか軍手を出すということをお願いをしてやったことがあるのですけれども、その後、今森本委員が言われたように指定業者の仕事をなくするのみたいな話があって、その後やっていないのですけれども、全体的に国道、道道、特に道道は管理費がなかなか財政上の問題でやっていないということがあって、いろんな会議でもやるようにと言うのですけれども、なかなか予算上つかないということで、副局長とも話しているのですけれども、基本的には道がやるのだけれども、連携をしてやるようなことできないかということで、少し検討していくということで道とも協議しているのですけれども、私ども町道のほかに国道、道道もあるのでありますけれども、道路環境を整備するという意味からいえば、町も道道、国道だからそれは知らないということではなくて、除草するように言いながらも、どうしてもできないのであれば、私ども主要な路線だけでも少し協力してやるということも今後考えていきたいなというふうに思います。

先ほど中村委員の質問で、一回助成したら10年間は除雪作業に参画してもらおうというような決めているようですから、追加してお答えをさせていただきたいと思います。

加藤
委員長
大西委員

3番、大西委員。

132ページの町営住宅なのだけれども、住みよい環境の中で快適な生活ができるようにということで町営住宅をやっているのだと思いま

すけれども、中士幌の、言いませんけれども、わかっていると思うので。余りにもごみ屋敷になってしまって、私も5年ぐらい前、天井までのやつ2日かかって町の職員に手伝ってもらって清掃したけれども、相変わらず。大体3回ぐらいは地域だとかみんなで行っているのですけれども、いまだに外にはみ出しているから、また天井まであるのだと思うのです。そのおかげで、公営住宅の真ん中で、両サイドは人絶対入りません。というのは、天井つながっているからネズミが行ったり来たりするから、とっても入ってられないって、あきになってしまっています。それはもったいないし、何ぼ言っても、人がやってくれるって。その人は、おやじが引きこもってしまって、我々がごみを出しに行ったってなかなか手伝わないような、そんなのをずっと、家賃はくれているのだと思うけれども、置いておくことが入居の条件には合わないのだと思う。契約書にはちゃんとして使えということになっていて、隣近所に迷惑かけて、何とかならないのかってみんな言うのだけれども、子供が一人前になるまでということ町の方から聞いているので、そういう話ししているから、そうですかという、子供にかこつけて延ばしているのですけれども、いよいよ限界に達して、多分あの人が出たら、5年前に私が清掃したときに床は全部抜けているし、それまた張ってもらったのだけれども、多分あの棟は全部だめになっていると思います。だから、自分のところだけだめにするのならいいけれども、隣近所までだめにして、人も入らないような公営住宅の使い方されるのはやっぱり契約違反だと思うので、連帯保証人もいるわけですから、そういう人と話ししてきちっとしてもらったほうが、一回しないとだめでないかなと思うのですけれども、どうですか。

加 藤
委 員 長
田 中
建 設 課
施設担当
課 長

施設担当課長。

重々わかっている案件なのですけれども、最近何やったかという、1月に水とめました。それでも連絡してこなかったというような状態があって、水とめてもうんともすんとも言ってこなくて、連絡くれるという話。こっちが聞きたいぐらいなのですけれども、言ってこなくて、やっと6月ぐらいですかね、奥さんとちょっと話ができて、分納する。

(「家賃払っていないのか」と言う者あり)

田 中
建 設 課
施設担当
課 長

払っていないです。水道料も払っていないですし、住宅料についてもたくさんたまっているのですけれども、まずは話しさせてくれということでコンタクトをするのですけれども、電話は当然つながらないし、行っても出てこないしというような方のことを多分言われているのだと思うのですけれども、それでうちも保証人さんにも連絡して、奥さんの親とかにも連絡したりしたのですけれども、額を言うとそっぽ向いてしまうのです。保証人さんに話ししても、何だ何だという話

説明		で全然進まない話で、努力はしているのですけれども、まだまだ私どもの努力が足りないという状態が今続いているところです。
	加藤委員長 大西委員	あと、周辺環境については、大きな木が今玄関先に生えてきていると思うのですけれども、あれについては太くなる前に伐採ということで今手配してあるところです。それとあと、あの辺これからどう使っていくかというあたりなののですけれども、建てかえがこれから入ってくるので、一番古いエリアなものですから、建てかえ計画をつくっていく中で建てかえということで進めていく、もう再利用しないという形でないと、直して使うことにはならないのかなというふうに考えております。 以上です。 3番、大西委員。
		努力してもらっているのは私もよくわかっているけれども、建てかえるのを機にもう出ていってもらうように、再度あの人は入れないということにしないと、一つの入っている部分で両サイド全部だめにされてしまったら、町も財産運用のことで損しますので、早急に建てかわるわけでないけれども、あのごみが外に出てきて、天井まで家中びっしりですから、テレビでやるよりひどいぐらいになっていますから。 子供がまだいるはずだから、女の子が。水がなくてどうやって生活しているのかね。命にかかわることなのだけれども、水切ったのはいいけれども、電気はもう無論ないでしょう、そんなもの。何ぼひどいからといったって、水とめて何かあったときに町で何だと言われたら困るので。
	大西委員 加藤委員長	(「水は復帰した」と言う者あり) 水は復帰したの、そしたらいいわ。早く建てかえてください。 ほか質問ありませんか。
	加藤委員長 土屋消防課長	(なし) ないようなので、土木費の質疑を終わります。 次に、消防費について説明願います。消防課長。 消防課長、土屋からご説明します。 行政報告書136ページ、決算書61ページをお開き願います。行政報告、第1項の消防費につきましては、平成28年4月1日よりとかち広域消防事務組合の業務を開始し、3年が経過しております。常備消防はとかち広域消防事務組合、非常備消防につきましては土幌町消防課の所管になったところです。平成30年度のとかち広域消防事務組合運営に関する本町の負担金は、1億7,381万6,000円となっております。内訳につきましては、署費、施設費、本部共通経費、職員給与費でありまして、それぞれ記載のとおり負担したところでございます。なお、

		非常備につきましては、平成28年度より土幌町一般会計、2目非常備消防費からの歳出となったところであり、平成30年度は1,119万5,302円を決算書のとおり支出したところです。 2項の非常備消防費について説明いたします。概要としましては、消防団は町所管になったところではありますが、業務全般を通じ消防力を十分に活用するとともに、従来どおり消防関係機関と連携し、消防体制を維持し、地域住民の安全を図るため、業務を推進してきたところです。災害活動につきましては、平成30年度は移行区、音更町への出動も含め火災3件及び捜索1件の消防団の出動があったところです。消防団の主な活動につきましては、女性消防団員の加入により、広報紙の年3回による広報活動を初め、例年実施している広報巡回、一般家庭防火点検、学校での避難訓練を通じ火災予防啓発をしたところでもあります。また、7月に消防団員教育訓練、2月、3月には各分団の研修会において職員を講師として活動技術の向上及び相互間の意思疎通を図り、消防体制の構築をするための研修を実施したところです。なお、その他の活動につきましては、下記の1、消防団の主な活動に記載のとおり実施したところでもあります。消防団装備につきましては、災害対応における地域防災力の向上を目的とし、年次計画により消防ホースの更新、災害用のLEDライト等の整備をし、消防団の充実強化を図ったところでもあります。 次ページ、137ページをお開き願います。団員の動静については、30年度1名が入団、3名が退団となり、実員数50名となったところでもあります。 3、表彰につきましては、各種団体から40名の団員の方々が消防功労により、それぞれ記載のとおり受賞したところでもあります。 以上で説明を終わります。
質 疑	加 藤 委 員 長	説明が終わりましたので、消防費について質疑を行います。ありませんか。 (な し)
	加 藤 委 員 長	ないようなので、ここで暫時休憩します。 午後 2時06分 休憩 午後 2時09分 再開
	加 藤 委 員 長	ここで2時25分まで休憩といたします。 午後 2時09分 休憩 午後 2時25分 再開
	加 藤	それでは、休憩前に引き続き委員会を開きます。

説明	委員長 藤村 教育課長	教育費について説明願います。教育課長。 教育費について教育課長、藤村よりご説明いたしますので、138ページをごらんください。 1、教育総務費について、教育委員会の会議は定例会を12回、臨時会を1回開催し、124件の案件について審議を行いました。また、堀江博文教育長、山下詩子委員が再選されました。 2、教育委員会教育長及び委員の任命状況は、記載のとおり。 3、学校運営協議会は、今年度から新たに町内全ての学校に設置され、学校運営及び運営に必要な支援に関して協議する機関として、保護者及び地域住民等が学校運営参画や支援、協力を促進し、学校と保護者等の信頼関係を深め、学校運営の改善や生徒、児童などの健全育成に取り組みました。委員の人数、会議の開催回数については記載のとおりです。 4、教育研究所及び推進事業は、教育の改善、充実に資するために専門的事項の研究を行いました。小中連携部会では各学校の授業の交流など、プログラミング教育部会は授業のあり方について研究を深め、公開授業などを実施いたしました。 139ページに移りまして、5、学力向上の取り組みでは、全国学力・学習状況調査を小学校6学年及び中学校3学年の国語及び算数、理科を対象に全小学校と中学校で実施し、その結果と各学校での取り組む内容を記した学校改善支援プランを作成、町広報紙で公表しました。また、長期休業中を活用した学習サポートを全小中学校で実施、教育委員会でも長期休業期間中に北大生による学習サポート塾を開催し、基礎的、基本的な学習内容の定着を図りました。 6、体力向上の取り組みは、全国体力・運動能力、運動習慣等調査を小学校5学年と中学校2学年を対象に全小中学校で実施し、その結果と各学校で取り組む内容を記した学校改善支援プランを作成、町広報紙で公表しました。 7、各種検定受検費用助成は、今年度新たに取り組んだ事業で、小中学生が各種検定を受検する際、年間3回を上限に受検料を全額助成し、児童生徒の学習意欲向上を図りました。受検項目、人数、受検料は記載のとおりです。 8、特別支援教育は、特別な支援を必要とする児童生徒のため、学級を当該学級に設置し、児童生徒数、学級設置数については記載のとおりです。 9、小学校統廃合については、今年度3月をもって下居辺、新田、西上音更小学校が閉校し、4月1日から土幌小学校に統合され、それぞれの学校の歴史に幕をおろしました。 140ページに移りまして、10、外国語教育は、外国語指導助手、通称ALTを自治体国際化協会の事業で2名、町採用等で2名、合わせ
-----------	----------------------------	---

て4名を採用しました。なお、2月末には本町で8年7カ月勤務したウィリアム・ウォルター・ストレイリーが退職、8月からは新たにアデリン・ウェスタホム・レーチェル氏が赴任しており、各町内学校のほか、各保育所や英会話サークルなどの事業の支援を図りました。なお、各ALTの氏名、採用年月日や指導実績は記載のとおりです。

次に、2、小学校費は、各小学校で児童の学習環境の充実及び学校生活の安全を確保するため各種工事を実施、学校備品は電子黒板等の教育機器を導入し、ICT教育の充実を図りました。都市交流事業として実施している土幌町・美濃市児童交流事業は、土幌、中土幌、西上音更小学校の6年生42人が美濃市を訪問、美濃市から115人が本町を訪れました。美濃市全児童のホームステイ先として町内の各団体や多くの町民の方々のご協力を得て行われ、美濃市とのきずなを一層深めることができました。また、上居辺小学校では、千葉県鎌ヶ谷市の児童生徒17人、新田小学校では神奈川県川崎市下河原の児童2人、佐倉小学校では夏に千葉県佐倉市の児童31人が来町され、冬には本町の児童10人が千葉県を訪れ、それぞれ児童の交流を深めました。

141ページに移りまして、1、学校概要、2、教職員数、3、教職員異動状況、142ページに移りまして、4、学校施設、設備整備状況は記載のとおりですが、今年度は小学校3校が閉校したことにより、土幌小学校にスクールバスで通学する児童がふえたので、より安全に児童が登校できるよう、スクールバスの通学道路の改良、歩道や駐車場の整備を行いました。

5、土幌小学校太陽光発電施設発電実績は、記載のとおりです。

143ページに移りまして、6、就学援助費支給状況は、経済的な理由によって在学が困難な児童の保護者を対象に学用品費などを援助する制度で、昨年度から新入学児童入学準備金は2月に支給しており、詳細の支給状況は記載のとおりです。

7、特別支援教育就学奨励費支給状況、8、土幌小学校言語通級指導教室通所児童数は記載のとおりです。

9、主要5教科補助教材費公費負担では、今年度新たに子育て支援対策として保護者の経済的な負担軽減を目的に公費といたしました。各学校の支給状況は、144ページにかけて記載のとおりです。

3、中学校費ですが、生徒の学習環境の充実及び学校生活の安全性を確保するため各種工事を実施、学校備品は電子黒板等の教育機器を導入し、ICT教育の充実を図りました。また、吹奏楽部で使用する楽器更新4カ年計画の3年目としてクラリネットなど購入をしました。部活動は、1の全道、全国大会に記載のとおり参加しました。特に第49回北海道中学校スケート大会において女子団体で1位となり、本校の名を知らしめました。そのほかの成績は、1の表のとおりでございます。

2、学校概要、3、教職員数、4、教職員の異動状況、145ページに移りまして、5、卒業生進路別内訳、6、学校施設、設備整備状況、7、士幌町中央中学校太陽光発電施設発電実績、8、就学援助費支給状況、146ページに移りまして、9、特別支援教育就学奨励費支給状況は記載のとおりですが、145ページ、8の就学援助費のうち、小学校と同様に昨年度から新入生徒入学準備金は前年の12月に支給しております。

10、主要5教科補助教材費公費負担では、小学校費でご説明したとおり今年度新たに公費負担として、支給額は記載のとおりです。

次に、4、スクールバス管理費についてご説明いたします。1、スクールバス運行状況ですが、7路線の運行で、(1)は路線別の児童生徒バス通学者人数等、(2)、スクールバス住民利用状況、147ページに移りまして、(3)、特別運行状況、(4)、スクールバス運行委託業務、(5)、クラブ活動運行委託業務、(6)、特別運行委託業務、148ページに移りまして、(7)、車両運行管理委託業務はそれぞれ記載のとおりで、運行に係る委託料合計で4,906万1,604円となっております。(8)、スクールバスの更新では、864万円で西上線を更新しました。

以上で説明を終了します。

高校事務長。

高等学校事務長、上野から5項高等学校費を説明いたします。

農業及び農業関連産業の担い手育成を目指し、地域の信頼に応える教育を実践いたしました。平成30年度の入学生は、前年度対比20人増の68人となりました。平成31年度入学者選抜試験の出願者は、53人となりました。生徒の夢や思いなどをブランド化する志プロジェクト活動やグローバルGAP、北海道HACCPの認証取得、また高校初となるアニマルウエルフェアの認証取得により、学校の取り組みを広くPRすることができました。3月1日には卒業式がとり行われ、34人が学び舎を後にしました。進路にあっては、早期からの取り組みの結果、多くの生徒が希望の学校や企業に進みました。

1、学校の概要、2、職員の異動状況につきましては、記載のとおりです。

149ページに移ります。3、特筆すべき事項の(1)、各種大会への出場については、10月に山口県で開催された全国高校フラワーアレンジメントコンテストに1名、鹿児島県で開催された日本学校農業クラブ全国大会に8名の生徒が参加しております。その他の参加は、記載のとおりとなっております。(2)、海外文化交流事業では、9月25日から10日間にわたり、9人の生徒がアメリカ合衆国コロラド州にあるスモーキーヒル高校の生徒たちと交流し、ホームステイなどを体

加 藤
委 員 長
上野高校
事 務 長

験してきました。今後社会人として国際化時代に対応できる資質を養うための研修となりました。(3)、各種イベントなどへの出品及び参加につきましては、記載のとおりとなっておりますので、ご参照ください。

150ページに移りまして、産業現場実習は、日ごろの学習活動の成果を確かめるとともに、農業人、社会人として生きる心構えと態度を養うことを目的に、本町のほか7市町の農家並びに企業の協力を得て、2年生40人が3日間にわたり実習を行っております。

5、資格取得状況につきましては、土幌高校振興会事業で実施しておりますが、助成の内容につきましては記載のとおりとなっており、4資格、88人に助成をしております。

6、修学資金貸付事業は、4年制大学に進学した生徒を支援するための事業ですが、平成30年度につきましては申請がございませんでした。

151ページに移りまして、7、修学費等助成事業では、卒業後4年制大学に進学することが確実な生徒に対しまして月額2万円を上限として各種学校諸納金等の一部を助成するものですが、平成30年度は3名の申請があり、助成金額は記載のとおりとなりました。

8、高原寮利用状況につきましては、記載のとおりとなっておりますので、ご参照ください。

9、主な学校施設等整備事業につきましては、ガラス温室のハウス張りかえ修繕及び校舎内改修による女子教職員更衣室を整備しております。

10、町助成事業につきましては、記載のとおりとなっておりますので、ご参照ください。

11、農場実習生産等状況につきましては、(1)、畑作部門につきましては牧草販売がなかったことによる減、(4)、食品加工部門について加工製品の販売収入を全て高等学校の歳入としたことによる増、その他は記載のとおりとなっております。生産物等販売総合計は、前年度対比261万7,253円増の1,145万5,630円となりました。

以上で説明を終わります。

教育課長。

加 藤
委 員 長
藤 村
教育課長

6、社会教育費について教育課長、藤村よりご説明しますので、152ページをごらんください。

社会教育の推進は、第6期町づくり総合計画を基調とし、土幌町社会教育中期計画に基づいて推進しました。

1、社会教育委員は、社会教育の推進のため必要な研究、調査を行い、諸計画を立案、社会教育関係団体などへの指導、助言を与えることを目的に学校教育関係者などに委嘱しております。委員の人数等は、

記載のとおりです。

2、文化賞等表彰は、町の文化の向上、発展に関し事績の顕著な方などに3月10日に開催したみんなで教育を考える集いで表彰しました。153ページに移りまして、(1)、ジュニア文化賞が2人、(2)、ジュニア文化奨励賞が14人、(3)、文化賞が1団体、(4)、文化奨励賞が3団体に贈呈しました。

3、女性学級は、通年の女性ライフスクールと地域単位の学級を2カ所開設、記載のと通りの学習などを行いました。

4、柏樹大学、柏樹大学院の開設は、高齢者の社会参画と生きがいづくりなどを目的に開設しましたが、近年入学者が少ないため、今年度をもって大学制から学級制の毎年度学級生を募集する単年度方式に変更することにしました。(1)、柏樹大学、(2)、柏樹大学院の学習内容等は記載のとおりです。

154ページに移りまして、5、生涯学習の推進事項は、生涯学習ガイドブックを発行、ふれ愛ユートピア出前講座と生涯学習講座を開催、また町民の知識や技術などが生かされる生涯学習支援バンク制度の活用を図りました。実績などは記載のとおりです。

6、青少年問題協議会は、青少年の指導等の諸課題の検討や関係機関の連絡調整を行うなどを目的に各種関係団体の方々等を委員に委嘱し、会議を開催しました。委員の人数等は、記載のとおりです。

7、青少年健全育成は、(1)、巡回指導、(2)、薬物乱用防止教室、(3)、ネットトラブル未然防止のためのスマホ・ケータイ安全教室、(4)、野外体験事業は2回のキャンプなどを記載のとおり実施しました。

8、公民館の(1)、公民館運営審議会は、各種公民館事業の調査、審議を目的に各地区公民館活動推進委員長等に委嘱しています。委員の人数等は、記載のとおりです。155ページに移りまして、(2)、活動交付金、(3)、中土幌公民館太陽光発電施設発電実績は記載のとおりです。

9、土幌町文化祭は、11月1日から3日までの3日間、総合研修センターにて開催、1,208人の方が来場しました。出展者数、出展点数や茶席、芸術発表、子ども映画祭などの実績は記載のとおりです。なお、今年度は芸術発表で新たに子ども交流センター利用児童によるキッズダンスや土幌高校生による書道パフォーマンスが行われました。

10、成人式及び新成人交歓会は、新成人を祝い、励ますため、1月13日に開催、出席者は40人でした。

11、伝統文化事業、156ページに移りまして、12、成人教育の推進等は、記載の事業を開催しました。

13、第13回みんなで教育を考える集いは、文化やスポーツ賞を受賞された方々を表彰するとともに、フリーアナウンサーの中井美穂氏を

お招きし、講演会を開催しました。

14、各公民館利用状況、15、美濃の家、16、伝統農業保存伝承館、157ページに移りまして、17、総合研修センターの利用状況等は記載のとおりです。

18、図書館は、(1)、したしみ図書館蔵書及び貸し出し状況は記載のとおりです。(2)、図書館行事は、季節に応じたテーマの展示などを実施、子供の居場所づくりのため、こども映画会を行いました。主な行事は記載のとおりです。158ページに移りまして、(3)、ブックスタート事業は、子供と家族が絵本を通して温かい触れ合いの時間を過ごすことを目的に乳児健診の際に絵本を配付しました。実施回数等は、記載のとおりです。(4)、子どもの読書活動推進事業は、子供が自主的に読書活動を行う環境をつくるため、巡回図書や読み聞かせ等を行いました。(5)、町民文芸誌ぬぶか発刊事業は、町民及び町出身者の方々から投稿を受け、第38号を発刊しました。(6)、絵本作家の読み聞かせ事業は、絵本や創作に興味、関心を深めてもらうことを目的に開催、内容等は記載のとおりです。

19、芸術、文化公演は、身近な施設で本物の舞台芸術を鑑賞することを目的に、(1)、児童生徒向け公演は小学生と中学生を対象にそれぞれ各1回、(2)、その他の団体主催公演は7月28日に札幌交響楽団の公演を開催しました。

20、サタデースクールは、自然との触れ合いや集団生活体験事業などを実施し、社会福祉法人温真会に委託、事業回数、参加人数などは記載のとおりです。

159ページに移りまして、21、学習サポート事業は、町内の児童生徒が学習や読書などの活動を行い、長期休業期間を有意義に過ごすことを目的に北海道大学恵迪寮自治会士幌小屋チセフレップ運営特別委員会の学生と協力して開催しました。開催期間、参加人数は記載のとおりです。

22、放課後子ども教室は、学習やさまざまな体験などを行い、子供に安心、安全な居場所を提供することを目的に実施しました。また、放課後児童クラブと一体的に活動することで学童に在籍する児童も参加することができました。(1)、実施状況は記載のとおりです。

23、社会教育関係団体助成事業は、(1)、士幌町連合青年団は創立60周年に当たり、12月に記念式典を開催、記念誌を発刊しました。そのほかの活動や所属団体名などは、記載のとおりです。(2)、士幌町女性団体連絡協議会、(3)、士幌町文化協会に対して活動助成をし、記載のそれぞれの団体活動の支援を行いました。

以上で説明を終了します。

食品加工研修センター所長。

加藤
委員長

上野食品 加工研修 センター 所 長	食品加工研修センター所長、上野から7項食品加工施設費についてご説明いたします。 160ページをごらんください。当施設は、農産物等の加工研修、教育、研究を通して付加価値の高い特産品の開発、製造、販売を行い、農畜産加工品に対する消費者の理解を深め、農業の振興と農村の活性化を図ることを目的に運営いたしました。主催研修では初心者向け研修を継続実施し、自主研修では多くの町民に利用していただくため、各グループ5名以上での参加を呼びかけて実施をいたしました。本町教育の特色の一つである小中学生を対象としました食農体験学習、大地くんと学ぼうでは、地元で生産された農畜産物などを利用した加工体験を通し、地域の産業や食育を学ぶ取り組みとして実施いたしました。 1、研修等実施状況について、実施回数合計76回、延べ840人の方々が利用いたしました。詳細につきましては、記載のとおりとなっております。製造品目別使用回数につきましても記載のとおりとなっておりますので、ご参照ください。 2、施設使用料等は、記載のとおりとなっております。なお、加工製品の販売収入につきましては、151ページ、高等学校費の農場実習生産等状況、食費加工部門でご説明いたしましたとおり、平成30年度から土幌高等学校の収入として計上しております。 3、新製品開発の状況につきましては、記載のとおりとなっております。 4、加工施設、設備整備状況につきましては、パストマスター設置の電気工事以降は記載のとおりとなっております。161ページにつきましては、各修繕料につきまして記載しておりますので、ご参照ください。
加 藤 委 員 長 藤 村 教育課長	以上で説明を終わります。 教育課長。 8、保健体育費について教育課長、藤村より説明いたしますので、161ページをごらんください。 町民一人一スポーツを目標に、各種スポーツ大会、研修会等を実施、また総合研修センターなどの競技施設の維持管理を行いました。平成28年8月に被災したしほろ清流パークゴルフ場のかわりに総合運動公園のパークゴルフ場を拡張し、18ホールの工事を施工しました。 1、スポーツ推進委員は、町のスポーツ普及、振興を目的に事業の連絡調整や住民に対する実技指導及び助言を行うため、委嘱しました。委員の人数などは記載のとおりです。 2、スポーツ賞等表彰は、町のスポーツの向上、発展に関し事績の顕著な方々に3月10日に開催したみんなで教育を考える集いで表彰し

ました。(1)、ジュニアスポーツ賞が3人及び1団体、(2)、ジュニアスポーツ奨励賞が14人、4団体、(3)、スポーツ賞が1人の方々に贈呈しました。

3、スポーツ教室等の実施状況は、162ページにかけて記載のとおり実施、今年度の新しい取り組みとしては小学生低学年の体験目的にこども体操教室を2日間開催しました。

4、各種行事、競技大会、5、北部三町共同競技会は、例年どおり記載の大会を開催しました。

6、社会体育施設は、(1)、総合研修センターすこやか体育館利用状況、(2)、その他体育施設の利用状況、163ページに移りまして、(3)、学校開放状況は、記載のとおり利用いただきました。(4)、施設、設備整備状況ですが、今年度は先ほど説明しましたとおり、総合グラウンドにパークゴルフ場のコース及び附帯設備などの工事を記載のとおり施工しました。

7、音更町温水プール利用助成は、記載のとおりです。

8、フィットネス事業は、町民のスポーツ振興等のため実施、日数、利用人数、回数、委託料及び(2)、レッスン別の内訳などは記載のとおりです。

164ページに移りまして、9、スポーツ関係団体助成事業は、(1)、士幌町スポーツ少年団に140万円を助成、活動を支援しました。所属少年団は記載のとおりで、14団体が登録されており、(2)、士幌町体育連盟についても記載のとおり14団体が加盟し、各団体ごとに主催大会を開催、各種大会に参加、また子供を対象とした教室等を開催しております。

以上で説明を終了します。

給食センター所長。

学校給食センター所長、齋藤から164ページ、9項の学校給食センター管理費について説明いたします。

学校給食は、児童生徒の心身の健康な発達と食に関する正しい理解、適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであり、学校給食の充実、給食を通じた食育の推進を行ったところであります。また、安心、安全な学校給食のため、学校給食衛生管理マニュアルの徹底や食物アレルギーの対応、食材の放射性物質検査などを行ったところであります。学校給食費の保護者への支援といたしまして、学校給食費1食当たり50円の町費負担、第3子以降の学校給食費の免除を実施しています。

165ページをお開きください。1、平成30年度の学校給食実績につきまして、給食供給人数、学校給食費など、記載のとおりでございます。

加藤
委員長
齋藤給食
センター
所長

質 疑		2の学校給食費及び賄い材料費につきましても記載のとおりでございますので、ご参照ください。 3の施設、設備の状況につきましては、調理室の塗り床改修工事などを行ったところでございます。 以上で説明を終わります。
	加 藤 委 員 長 大西委員	説明が終わりましたので、教育費について質疑を行います。ありませんか。3番、大西委員。 高校費の中でちょっとお聞きします。 高校でみんな努力してグローバルGAPを取得して、何種類かの農作物取得したのですが、2020年の東京オリンピックの中の食材としてグローバルGAPの資格を取っていないと納入できませんから、約16万人の人が食べるそうですから、ぜひ土幌高校の農産物を。規模が小さいですから、一部でもいいですから、入れることによって土幌高校の生徒の励みにもなるし、PRにもなると思うのですが、そのための努力はしていただきたいと思うのですけれども、どうです。
	加 藤 委 員 長 上野高校 事 務 長	高校事務長。 高等学校事務長、上野よりお答えいたします。 土幌高校では、現在4種類、ニンニク、カラフルニンジン、小麦、ジャガイモのGAP認証を受けているところでありますが、サポートする自治体と連携をして参加をするということで今検討を進めているところであります。よろしいでしょうか。今進めておりますので、一応北海道では釧路市が一番近いところで参加をするということで、今学校と釧路市のほうで協議をして進めております。 以上です。
	加 藤 委 員 長 清水委員	6番、清水委員。 143ページ、6の就学援助費の支給状況が出ていますが、就学援助費の周知といいますか、就学援助が受けられますよという、これは父兄に対してどのような形でお知らせをしておりますか。自治体によっては、生徒にこうすることで就学援助費が受けられますよというのを全員に持たせて、そのことによって父兄に理解を求めるという形で就学援助を受けやすくしているという取り組みをしているのですが、本町の場合はどのような形でやられていますか。
	加 藤 委 員 長 藤 村 教育課長	教育課長。 担当主査のほうから説明させます。
	進士総務 学校教育	教育課学校教育グループ担当主査、進士よりお答えいたします。 就学援助の周知につきましては、学校を通して保護者に配付してお

担当主査	ります。また、ホームページ上でも時期等、申請の様式をつけて周知しております。前年度、また前々年度ぐらいまで対象だった方が申請漏れしている場合は、電話等で周知、確認しております。
加藤委員長 清水委員	以上です。 6番、清水委員。 本町での取り組みについて今わかりました。十分に認識されないということが起こらないようにぜひ取り組みを進めていただきたいなということで、私も参考の資料をいただいてきましたので、それは後ほど皆さんにお示ししたいと思います。
加藤委員長 大西委員	3番、大西委員。 小学校の教育の一環として防火の周知をしてほしいなと。そのためには、今消防で防火の標語を募集しています。それで、僻地校が参加していたのだけれども、土幌小学校は今まで参加してもらっていなかった。ですから、みんな僻地校が統合になって土幌小学校に行くと標語の投票が少なくなってくるのかな。子供のときに一回そういう標語を考えることによって、保護者も一緒になってそれを考える。いつときでもいいですから、火災に対する考え方やら、こうしてはならないということを考えてくれることが防火につながっていくのだと思いますけれども、教育委員会として小学校に、そういうものに参加して、いつのときでもいいですから、それを一回考えてみたらということで指示してもらうことはできるのかどうか。
加藤委員長 堀江教育長	教育長。 現在各学校に対しまして、標語であるとか、いろいろなものが複数来ております。その中で精選してやりなさいと、それは学校の職員の働き方改革にもつながるわけなのですが、特に消防に関しましてはいつも日ごろからお世話になっており、授業中にも消防職員に来ていただいていろんな指導を受けております。校長会等で防火標語の取り組みについて徹底したいと考えております。
加藤委員長 大西委員	3番、大西委員。 去年の決算のときに、私は設備の清掃の話をしました。そしたら、その業者に対して、議員に言ったのかというようなパワハラ発言があったみたいです。だから、議会でそういうことをなくそうと思ってしゃべっているのに、その人に対してまた同じようなパワハラ発言があるということは、議会をなめているのかと。我々が言ったことで職員がその人にまた当たるようなことになったら、何のために我々が苦情聞いたことを直そうとしているのか。それは、町長も含めて、教育長

		とよくその辺の事情について調査してください。それでなかったら、我々議会でしゃべれないです。しゃべったことがその人に行って、その人に反発されてしまったら、職員から。それは、きちっと調べてやってください。
	加 藤 委 員 長	教育長。
	堀 江 教 育 長	昨年度もご質問ございました。総合研修センターの清掃業者に関してでございますが、清掃業者の社長並びに社員からパワハラがあったという訴えは私のところにはないのですが、調査いたします。
	加 藤 委 員 長	そのほか質疑ありませんか。
		(な し)
	加 藤 委 員 長	質疑がなければ、教育費の質疑を終わります。 ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。
		午後 3時05分 休憩
		午後 3時06分 再開
説 明	加 藤 委 員 長	休憩前に引き続き委員会を開きます。
	増 田 建設課長	災害復旧費、公債費について説明願います。建設課長。 建設課長、増田からご説明いたします。 166ページをお開きください。1 項公共土木施設災害復旧費でございますが、平成28年に被災しました西上橋は平成29年度に完成したところであり、仮道及び河川内への進入路の撤去に係る工事につきましては繰り越しとして平成30年度に実施しております。事業内容につきましては、表に記載のとおりでございます。 以上で説明を終わります。
	加 藤 委 員 長	総務企画課長。
	石垣総務 企画課長	167ページ、公債費について総務企画課長、石垣よりご説明いたします。 1 項公債費、1 の地方債現在高の状況は、平成30年度の地方債は発行額 5 億8,380万円で、年度末の現在高は71億7,391万9,000円で、2 の長期資金の償還額の内訳につきましては記載のとおりとなっているところであります。 3 の短期借入金の状況は、資金の需要期の資金不足を解消するための一時借入金で、1月から年度末にかけて2回、累計12億円を借入れ、財政運営を行ったところでございます。 以上で説明を終わります。
質 疑	加 藤	説明が終わりましたので、災害復旧費、公債費について質疑を行い

質 疑	委 員 長	ます。ありませんか。
		(な し)
	加 藤	質疑がなければ、災害復旧費、公債費の質疑を終わります。
	委 員 長	ここで管理職全員が着席するため、暫時休憩します。
		午後 3時08分 休憩
		午後 3時10分 再開
	加 藤	休憩を解き委員会を再開します。
	委 員 長	一般会計について款ごとの説明並びに質疑が終わりました。
		ここで歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ありませんか。
		(な し)
	加 藤	なければ、質疑を終わり、討論を行います。
	委 員 長	
		(な し)
	加 藤	討論なしと認め、これから採決します。
	委 員 長	本決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。
		(異 議 な し)
	加 藤	異議なしと認めます。
	委 員 長	よって、本決算は認定すべきものと決定しました。
		これできょうの委員会を閉じます。
		明日は午後1時15分より再開いたします。
		ご苦労さまでした。
		(午後 3時10分)